

平成 30 年第 3 回玉城町議会定例会会議録 (第 2 号)

- 1 招集年月日 平成 30 年 9 月 12 日 (水)
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成 30 年 9 月 13 日 (木) (午前 9 時 00 分)
- 4 出席議員 (13 名)

1 番 津田久美子	2 番 江島 高明	3 番 山路 善己
4 番 前川さおり	5 番 井上 容子	8 番 竹内 正毅
7 番 中西 友子	8 番 北 守	9 番 坪井 信義
10 番 奥川 直人	11 番 山口 和宏	12 番 風口 尚
13 番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副町長 田間 宏紀	教育長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務課長 中村 元紀	税務住民課長 北岡 明
生活福祉課長 西野 公啓	産業振興課長 中世古憲司	建設課長 東 博明
教育事務局長 中西 元	上下水道課長 中西 豊	病院老健事務局長補佐 山下 泰徳
総合戦略課主幹 中川 泰成	監査委員 中村 功	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同書記 宮本 尚美	同書記 上村 文彦
--------------	-----------	-----------
- 8 日 程
 - 第 1. 会議録署名議員の指名

7 番 中西 友子 君
9 番 坪井 信義 君
 - 第 2. 町政一般に関する質問

順番	質 問 者	質 問 内 容
1	北 守	(1) 「有害鳥獣対策」について (その後の経過) (2) 「玉城町まちの駅」の構想について
2	坪井 信義	(1) 第 3 次障がい者基本計画に基づく施策について (2) 夏休みの期間運用について
3	奥川 直人	(1) 人口減少問題についての取組み (2) 副町長の役割について (3) その後どのように進んでいますか
4	山路 善己	(1) 田丸駅裏の改札口について (2) 保育所の充実について
5	江島 高明	(1) 平成 29 年 10 月の台風 21 号その後の対応について

6	井上 容子	(1) 町教育行政に関して
7	津田久美子	(1) 協働のもとですすめる効果的なまちづくりについて (2) まちを支える次世代の人づくりについて

◎開会の宣告

(9時00分開議)

○議長(山口 和宏) 開会いたします。

ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、平成30年第3回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

7番 中西 友子 君 9番 坪井 信義 君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

○議長(山口 和宏) 最初に、8番 北 守君の質問を許します。

8番 北 守君。

○8番(北 守) 議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。その前に北海道で起きた震度7の地震で犠牲になられた全ての方々にご冥福を申し上げます。

それとともに被災された方々に早く元の生活に戻れるより、心からお見舞い申し上げます。

さて、本日質問させていただきますのは、1点目は有害鳥獣対策について、その後の経過、2点目は、玉城町まちの駅の構想についてです。

まず1点目の有害鳥獣の対策について、その後の経過、このことについて質問させていただきます。

前年ちょうど1年前の9月ですけれども、有害鳥獣対策について、有害鳥獣の対策、それ

から、補助金制度の創設など諸々のものを質問いたしました。

有害鳥獣、とりわけイノシシ等の被害について、現状を見てみますと、被害が拡大しておるといってございます。世古や門前・山神・積良・原等では、被害防止のために、自己防衛策として、電気柵や網を張り、畑や田んぼを守っておられると、こういう光景が今も続いております。せっかく丹精込めたものが一夜にして荒らされるという被害が出ていることは、行政として承知していると思うのですがけれども、昨年的一般質問以降どんな対策を講じてこられたのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員から有害鳥獣対策ということでのご質問を賜りました。鳥獣害対策の被害というのは、ご承知のように年々増加をしてくれておるといってございます。かつては玉城町の南部地域の地域、国東、的山、あるいは宮古・岩出、そういったところでの被害というのが多かったわけでございますけれども、最近では玉城の北部の地域、朝久田、田辺、玉川、坂本、世古、そういった地域での被害が発生をしております、私のほうへも自治区の区長さんからも、いろんなご要望も賜っておるわけでございます。

それぞれ当然のことながら、田畑に対しての被害が発生をしておるといのが現状でございます。対策といたしましては、これもご承知いただいておりますけれども、猟友会の方々にもご協力をいただいて、駆除をお願いしておるといこと。あるいは多面的機能の支払組織の活動等も通じて協力をいただいておるといことでございます、地域の自治区の区長さん、区民の皆さん方と協働した形での鳥獣害対策を実施しておる部分もありますけれども、さらに被害が拡大をしてくるといことでもありますので、対策を講じていかなければならんと思っておるわけでありまして。

その都度その都度、自治区のほうからもご要請をいただいて、檻の設置等、あるいは猟友会の皆さん方に対するお願い等、対策を講じておりますけれども、なかなか一向に減らないというのが実態でございますけれども、引き続き対策をしていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） 町長のほうから引き続き猟友会及び檻の設置ということで、なかなか進めていきたいということですが、前回の質問の中に戻るのですが、その話の中で南部地区、特に的山から国東にかけてのルートは、もう以前からの話ですが、世古地区では新たにイノシシの被害が出てきておるといこと、県と共同で駆除の対策をされたというお話が確かあったと思うんです。その結果というのは、こっちへ返ってきてないのか、どんな状態なのか、よくわかりませんが、その結果の効果というのはあるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの三重県との共同により防止策についてでございますが、先ほど冒頭で町長が触れましたように、多面的支払機能の清し有田佐田沖環境保全会、こちらのほうで一部実証補助をとらしていただいております。電気柵により囲いを獣害のあったところに囲いまして、そこにテレビモニターを設置をさせていただきました、動物の生息状態の監視をさせていただく、こういう状況でございます。

それをもちまして、やはりどんな時刻にどんな動物が出てきておるといのが把握できまして、それを基に地域住民の方と勉強会を、今実証させていただいているところで

ございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） 実証実験ということで、県と共同でやっておられる。それから電気柵を設けてモニターを付けてということで、今ご説明をいただいたのですが、それが今後どういう効果を波及していくのか、そういう点をお伺いします。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 私もモニターの画像を把握をさせていただきましたが、画像を見てみますと、特に柿とか、そういう果樹的なものが放置された状態でおります。それを狙いに獣害が発生しておるということを確認いたしました。

従いまして、三重県ともいろいろ話をさせていただいているのですが、やはり餌場をなくすということが一番の地元としての、まず対策ではないかということもございまして、それも含めた防止対策を、どのようにするか検討させていただいているところでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） 今、実証実験の最中ということで、結果が出てきたら、また報告をお願いしたいのですが、餌場をなくすということは、もっと悪くいうならば荒廃地が増えると、逆に農地の放棄地が増えてくるのやないかという心配もするわけですが、そこら辺はうまくコントロールしていただいて、実証実験の結果をやはり我々にも返していただきたいと思っております。

それから、去年の質問の中で、国のほうから有害鳥獣の被害防止総合対策交付金という交付金が国から出ておって、それを町の鳥獣協議会のほうを通じて、各自治区・字に交付して、山麓あたりに網を設置するというお話を聞かせていただきました。

これについて、パナソニックの裏門の辺りにイノシシが出てくるという苦情が、たくさん聞いておられると思うのですが、ここは3つの自治区にまたがっておるわけです。それで勝田と山神・田宮寺、この自治区の調整はどうされますかという質問に対して、今調整が難航しておりますけれども、やっておりますということでしたので、その後の経過はどうなっておられるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） お尋ねの件につきましては、昨年度そのように申し上げました。ただその後、対象の農地につきまして、非常に台風 21 号で被災を受けたということでもございまして、なかなか協議が進んでおらないというのが現状です。それぞれ各3地区の自治区の区長さんから、獣害のご要望もありますが、まずは災害の対策を早くしていただきたいということでございましたので、昨年度におきましては、優先的に災害のほうの対策をさせていただきました。

だんだん落ち着いてきておりますので、また再度状況を見ながら調整をさせていただきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） ということは、災害があったということ、未曾有の災害ということで、これはよく理解できるわけなんです、補助金をもろて網、はじめ確か積良とか、それから原のほうも一部あったと思うのですが、やっておられるんですけども、その後、何も一向に動きがないと考えていいんですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 原・積良・宮古には、それぞれ国庫補助金事業で以前設置させていただいた柵がございますが、この事業につきましては、まだ継続はいたしております。いろんな地区からもご要望等があったりして、現場を拝見させていただいているのですが、やはり最近、費用対効果の問題がございまして、例えば耕作放棄地とか作付けしてないものがあるという農地が含まれておりますと、なかなか補助金に乗りづらいというところもございまして、今、他の対応を考えさせていただいております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） ということは、国の交付金ということで、網を今、設置させていただいておる自治区は3地区、言っていたのですけども、これは3年も5年も前もまったく変わってないと思うんです。それでやっぱり今、町長の最初のご答弁では、猟友会とそれから罾をかける、これしかないんやと私のほうは聞かせていただいたのですけど、そういうことで対策としてやっておるということで考えていいんですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） これまでそういったハード整備ということを中心に実施をさせていただいております。先ほどの答弁のほうで有田佐田沖環境保全会での対策を一部紹介をさせていただきましたのですけども、これにつきましては、ちょっと違うアプローチをさせていただいております。

先ほども少し触れさせていただきましたけども、やはり荒廃した里山というのは、獣の隠れ場となる恐れがございますし、放棄された農地につきましては、やはり獣の餌場になっているという現状が、有田の地区で非常によくわかりました。これを踏まえまして、今年の5月と8月に県と町、それから環境保全会、多面的の組織でございまして、あと地元集落の代表の方と、現地で学習会、それから座学を行いました。

いろいろ話を聞いておりますと、やはりいろんな個人の補助制度も含めた上で、検討はさせていただいておりますが、やはり個々でやっしまいますと、やっておられないところに獣害が発生しておるという事例が紹介されておりますので、やはり全体的に地域ぐるみで何かできないかということで、柵も1つありますが、その手前を獣害になる前に事前の対策を、例えば藪の影はらいとか、緩衝帯の設置とか、そういったところを模索できなかつたということで、今、多面的機能の組織と研究をさせていただいております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） では今日の本旨になります。協議会の進捗について、いろいろと聞かせてもろたんですけど、前回、個々の農地に対して、このままではやっぱり研究しとっても、何年もかかってしまう。それから、玉城町の場合は有害鳥獣で大変なことは大変なんですけども、他町に比べて比較的あれなんかもしれませんけど、とにかく個人の農地を守っていくために、何か電気柵の設置者に対して、補助を出さへんかという話をしたんですけども、今のご答弁でいきますと、集落全体で放棄をなくして、餌場をなくしていくというお話をされたわけなんですけど、それと電気柵をすれば、そこへしたところは守られるけども、してないところは守られないということで、今おっしゃったわけなんですけども、やっぱりそういう意味では補助制度の研究をして欲しかったなと思うんですけども、前回の

会議録を見ましても、補助金制度の研究や検討を、やっぱり進めていく気なんか、ちょっと疑問に思います。

例えば前回、これは課長のほうから答弁があったんですけども、各市町をちょっと調べさせていただいたのですが、やはり単独で個人に交付しているような案件は、あまり見られなくて、だいたい2戸から3戸以上になっておりますので、そういったところも玉城町の実情を踏まえながら、より良い補助制度を一度実施させていただきたいと思いと、こうなっておりますので、それから町長のほうのご答弁もありました。

実は町長のほうも、下りだけ言いますけども、ただちに補助ということには結びつきませんけども、それまでに一度状況を確認させていただいてから、研究をしていきたいという内容のご答弁をいただいたわけなんですけども、今の答弁ですと、もう全体の勉強会をして、区をあげてやってもらおうと。そやで個々の補助に至っては、やってないところに被害が出てくるやないかと、こういう内容やったと思うんです。

そやけども、やっぱり当面の自己防衛という意味から考えると、短期間の補助制度であるかもわかりませんが、補助制度というのは、そんなに10万円も20万円ということではないと思いとしますので、何反当たりいくらというのか、1万か2万かわかりませんが、そういうことでやはり積極的に進めていっていただきたいと思うんですけども、この点お考えはどういうふうに思っておられるのか、お聞きしたいと思いとします。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) 昨年度お尋ねいただきまして、私もそのように答弁をさせていただきました。いろんな市町の実情もその時に調べましたし、その後も確認をさせていただきましたが、やはり複数口というのが多いです。それから個人であっても、認定農業者とか、認定新規就農者、それから、きちんと農産物を出荷していると売っているという条件、そんなんがあります。

補助制度の中身の補助率でございますが、4割から5割ぐらいの補助ということになっております。冒頭でこういった多面的支払機能組織の集落全体での取り組みも紹介をさせていただいて、今の流れとしては集落全体でという話を申し上げましたが、やはりなかなかそれだけで全てカバーできるとは考えておりません。いろんな農地の状況もございますので、そういったところも見ながら、個人の補助制度につきましては、引き続き検討・研究をさせていただきまして、制度として効果のあるものが得られるということでしたら、検討させていただいていきたいと思いとしております。以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) 長いこと質問しても、結局このことについては、答えがなかなか出にくいんですけども、まず町として本当に当面の問題としまして、どう受け止めるかということで、大きな意味では全体のいわゆる括りとして、網をつくっていく、集落単位で考えていくという、そういう考え方はよくわかります。

それで、その中でも2年、3年かかっていくんだしたら、その間に作物の被害も当然出てきますので、その間だけでも補助制度をやっぱり検討いただきたいと思いとしますよ。それでそこら辺の考え方を、もう一度整理してお答え願いたいと思いとします。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) 先ほども答弁させていただきましたけども、やはり集落づくりといいまして、なかなか一斉にできるというのは難しいかと思いとします。お示しのよ

うにやはり補助制度も含めながら全体的に考えていきたいと、このように考えておりますが、総合計画におきましては、森林里山の保全管理ということで掲げさせていただいております。これは獣害対策も含めた上での総合計画の中身になっていると思いますので、そういうことも含めまして、多面的支払組織、それから集落、個人補助も含めまして、総合的には対策ができるように進めていくということで、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) よくわかりました。

当面の問題ということで考えていただいたらいいんやないかと思ひますんで、課長の答弁のように今後進めていただきたい。ただ補助制度はこれは待たなしやと思ひますので、早急にその後の経過ということで、私も去年に引き続いて今年も質問させていただいたわけですけども、行政としましては、補助制度を創設するということについては、さほど時間はかからんやないかと思ひますので、そこら辺は積極的に進めていっていただきたいと思ひております。

以上でこの問題は終わりたいと思ひます。

次に、2点目の玉城町まちの駅構想について質問を。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) 個人の補助制度につきましては、町の補助制度は現在ございませんけれども、補足として農業共済の損害防止事業というのがございます。こちらのほうにつきましては、水稻共済の加入者でございましたら、個人の補助ということで、3割が上限でございますので、ちょっと答弁漏れをいたしましたので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) それについては、前回の時に質問しとるんです。農業共済については稲作ということに限定されるもので、柿とかいろんな作物、白菜でもそうなんでしょうけども、そういうものについては、何も補てんがないんで、それは町の制度として、何か作物に被害があった場合は、その制度をつくってもろたら、そこで救済されるんやないかということで、もう前に話をしたはずなんですよ。そやで今の答弁、もしあるんでしたら、もう一度お願ひします。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) 失礼いたしました。前回にそのようなご質問をいただいたということでございますので、あくまでこれは紹介させていただきました。他の作物につきましては、やはり個人補助制度はございませんので、集落ぐるみの対策とあわせて、今後も研究重ねていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) それなら今後も検討していただくということで、これでよろしいですな。

それなら2点目に移らせていただきます。

玉城町まちの駅構想について、これはいわゆる提案型の質問でございますので、するかせんかは、これは町のほうで、また考えていただいたらいいんやないかと思うわけなんですけど、一般質問でも何回か近隣市町との連携ということで、集客する方法なんかも、いろいろと考えてこられました。これ町においても、いろいろと考えてこられて、サニー市

なんかもそうでしたし、ええやんか祭りもそうだったと思います。とりわけ県のほうも、南部地区については尾鷲まで含めて、またあるいはこの近辺ではサニ一道路も含めて、南部地区の活性化について、サニ一道路の活性化に力を入れておるといことは、既にご承知のことと思います。

サニ一道路沿線沿いには、地場製品の販売と観光案内の目的で、玉城町観光まちづくり協会が中心となり、グスクの事業を進めていただいております。ところでこの中で、今全国的に注目を浴びておる、まちの駅構想というのがあるんですけども、このことについて、まちの駅とか既存の施設を、普通のお店を活用して設置することを想定しておいて、その設置主体、運営主体は民間や自治体を問いません。

例えば道の駅になってきますと、前も通る車の量が1日何台とか、何台以上とかいろんな制約がありますけど、山の駅でもそうですけども、これは自治体が主体となってやるわけなんですけども、いろいろと制約や基準があつて、なかなか設置するのは面倒。それから、道の駅もうまくいっておればいいんですけども、いっていない道の駅も何軒か見てまいりました。

ところがまちの駅というのは、簡単な機能さえあれば、いつでも登録して参加できる。例えば1つの商店のほうで、まちの駅になりたいと言うたら、登録料を支払えば参加できるということなんですけど、まちの駅構想の考え方というのを、私は今提案したんですけども、考え方とか提案について、検討していく考えはあるのかなのか、その点をお伺いします。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 北議員からまちの駅構想をご提案いただきました。参考にさせていただいて、検討させていただきたいと思っています。ご承知のように、三重県が鈴木県政、特に三重県南部の活性化を考えたいということで、就任早々から力を入れていただいておりますし、玉城町を中心にさせていただきながら、いろんな関係市町とのイベント開催をしたり、あるいは先般は紀伊半島の関係する知事さん同士でのお集まりでも、この三重県南部に関わるところの振興策を考えていこうということが報道もされておるわけがあります。

従つて、町といたしましても、いろんな玄甲舎をはじめ、お城、そうした歴史・文化、町の魅力を、発信をこれからしていかなければならんと思っておりますので、是非いろんな工夫をしながら、多くの皆さん方が伊勢志摩地域、三重県南部地域、そして玉城町へおいでいただくような、そういう仕掛けをこれからも考えてまいりたいと思っています。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) 町長のほうでご答弁いただきました。

これは1つの提案ですけども、これをひとつのきっかけとして考えていただけるということで、理解させていただいたんですけども、これは担当課長にお聞きするわけなんですけど、まちの駅の条件というのは、やっぱりあるんですけども、これはご存知ですよ。お願いします。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) まちの駅につきましては、これホームページがございましたので、こちらのほうで調べをさせていただきましたが、地域住民とか来訪者が求める地域情報を提供する機能を備えておまして、人と人との出会いと交流を促進する空間施

設ということでございます。

この条件といたしましては、そんなにハードルが高くはなくて、休憩機能と案内機能、交流機能、連携機能、こういったものが備えておりましたら、まちの駅としての登録は可能であるということで認識をいたしております。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) 課長のほうでも、これは、この近辺にはまちの駅というのは、なかなかないんですけど、玉城町にはたまたまあります。これはあるところという言い方しかできませんけども、ありますけども、要は今おっしゃるように、出会いと交流のサポートをする場所。いわゆる人の集っている場所ということと、それから、もう1点はなんでグスクの問題を取り上げたかということ、高速道路から降りてきて、コンビニが両方にあるんですけども、無料トイレというのは、なかなかないんですよ。やっぱり無料でトイレを利用できる。無料で休憩できる。こういうことがやっぱりまちの駅の条件。それから、町の案内人がおる。これは普通の売場の店員さんでもいいんですけども、そういう地域の情報を丁寧に教えてくれる方、これがまず2点目ありますね。

それから今、課長がおっしゃった地域の人と来訪者との出会い、それで交流の場である。まちの駅間での、このまちの駅というのはポツポツあるんですけど、これをネットワーク化したのが、名張市はそうなんです。

それで大都市圏のネットと、それから三重県でまちの駅の登録したネットと、ネットを通じて情報交換をしています。そういうことで情報交換のできる、いわゆる特典があるわけです。ということで、まちの駅の条件というのは、条件にはなりませんけども、大きくまとめると4つぐらいかなと思うんですけど、要は公共施設から個人商店まで、既存空間、1つのお店の空間を利用して、地域情報を提供し交流を促進する。お互いに憩う場や、それで観光協会の側面と、地場製品の販売処のグスクというのは、まさにそういう機能をもっておるかなと思います。

そこでグスクをまちの駅に登録するというのを、玉城町観光まちづくり協会のほうに提案していただけるかどうか。その気持ちはあるのかどうかお伺いします。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) 先ほどの冒頭の町長の答弁でもございましたように、やはりこういったことが、これから非常に重要なことになってくるということもございまして、私どももそう考えておりますので、グスクのほうに一度現場の店長さんもおみえになりますので、一度登録をすることを一回提案をさせていただきたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) 提案よろしくお願ひします。

グスクでいいますと、正月みえていますと、インターから降りてくる車は非常に多いんですけど、サニ一道路を通過して、伊勢志摩方面のほうに向かう車で賑わいます。これはご存知のことと思いますが、例えばまちの駅をインター近くに設置すれば、伊勢市へも度会町、それから南伊勢町や明和町や多気町などの分岐点として、集客も一定のちょっと知恵を絞って考えれば、集客もできていくんじゃないかと思うわけなんです。

それで、玉城町は世界遺産の熊野古道の出立の地であります。玉城町は伊勢志摩の玄関口でもあり、地の利を生かした集客できると町でもあると思うんです。それで、玉城町が中心となって度会町や南伊勢町と協力して、さらなる観光に力を入れていただいているの

は承知しておるわけですが、今後、サニー道路沿いの観光化、そこに建ち並ぶお店の発展と人との交流について、まちの駅の登録していただくよう、お店とお店、例えば南伊勢町とか度会町とかのお店とお店に登録していただくような進めをして欲しいし、また、ネットワークを進めていっていただきたいので、そういうサニー道路沿いのまちの駅構想のネットワークを進めるといってお考えはお持ちでないでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） ネットワーク化、サニー道路沿線と、私が解釈させていただいておったのは、町内の店かなと解釈をいたしておりましたので、南伊勢とか度会町ということになりますと、やはり横の連携が必要となるかと思えます。まずは町内の店舗につきましては、まだ登録されているところが、確か1店ぐらいだと思いますが、商工会を通じてやはり協会については、一緒に共同してやっておりますので、商工会と共同いたしながら、こういった登録につきましては、いろいろ考えていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） サニー沿線というのは、従来から産業振興課のほうも力を入れておられて、サニー市という形で年に各町で、市を開く、サニー市を開くと。それから、バイクのそういう南部地区のバイクの催しもあったり、いろんなことでこの3町については連携しておると思うんです。

それで、そこら辺は玉城に限らず、これを今言っておるんで、そういうやっぱり3町が底上げができて、初めてになるんかなと思うんですけども、例えば南伊勢町へ行ったら、ひもの店屋さんが、まちの駅の登録をしてあると。そういうことであれば、そこでトイレもできて、そこで買い物もできる。そういうネットワーク情報の共有化を進めるということは、僕は非常に大事なことで、こう思っております。

それでそこはやっぱり1つの玉城町ということだけやなしに、他の市町にも是非働きかけていただきたいと思えます。

それから、もう1つ商工会を通じてというんですけども、なかなかクッションをおいてしまいますと、商工会がやってくれればいいんですけども、そういう言い方ちょっと失礼な言い方ですけども、商工会のほうを理解して、この事業に取り組んでくれればいいんですけども、そこら辺がやっぱり行政主体で取り組んでいただかんと、なかなか広がりを持ってやんのやないかと思うんですけども、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） すいません。答弁でちょっと通じてということをおっしゃっていただきましたが、一緒になって協働で観光まちづくり協会も商工会と一緒にやっておりますので、まずはこのグスクの登録につきまして、スタッフの方々もおみえになりますので、十分協議をさせていただきながら、周辺のお店の加入についても今後検討していくということで、商工会と一緒に進めさせていただきたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） 今のはグスクの問題に関しておっしゃってもろたんですね。はいわかりました。えらいすいません。まちの駅はですね、ご存知のように、例えばまちの駅を積極的に行政のほうで商工課ですか、進めていただいて、私もその資料を見せていただいたん

ですけれども、尾鷲市の例をちょっと参考にさせていただきますと、市内の商店、あそこは干物とか、塩魚とか、いろいろとあるんですけれども、商店のまちの駅を巡って、そこをポイント、ポイントで、10箇所ぐらいポイントにして、それをツアーで回るといって、そういうことで町起こしをやっておられる。観光ツアーを企画しておられるわけなんですけれども、まちの駅というのは、これはどこで聞いてもろてわかると思いますけど、まちの駅というには人との出会いということで、ヒューマンステーションと普通いうわけなんですけれども、そういうことでやっぱり積極的に考えていっていただきたいと思います。

それから、サニ一道路沿線の話は、これまた行政のほうで、追々考えるか検討するか、あるは止めておこうかということになるかと思うのですが、それはそういうふうな形で考えていただいて、今、町長のほうからも町内の名所巡りということで、私はちょっと自分なりに考えたんですけれども、例えば熊野古道の出立の町として売り出すということ、これはもう前から言っております。できるのではないかと、売り出していけるのではないかなと。

例えば以前にもトイレの問題があったんですけれども、例えば熊野古道に関連して、古道巡りの拠点として、町内の商店街の方の協力を得て、まちの駅の登録していただいて、伊勢街道や熊野古道沿線の史跡巡りを実施する、これも1つのやり方やないかな。

それから、今、他の企業さんでやっておられる神宮関連の摂社・末社めぐり、これも1つの観光ポイントやないかなと。

それから、3点目に町長がおっしゃってみえた地方創生事業である金森邸の茶室の玄甲舎を中心とした観光資源や、続100名城、この近辺でいいますと、鳥羽しかないんですね、この辺は城址跡しか。本当に玉城というのは貴重な城山やと思いますので、続100名城に指定された城山の活用した観光巡り、こういうこともいろいろと頭を巡らして、張りめぐらしているんなアンテナを巡らして、やっぱり観光というものを考えていっていただきたい。

それでまちの駅とリンクする、この観光資源を、まちの駅とリンクして、新しい町の形態を考えていく。そんな提案はどうでしょうか。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) 議員ご提案いただきましたとおり、やはり玉城町にはそういう地域資源がいろいろございます。なかなか紐づけが今まで非常に上手く行っていないと言いますか、やっておりますけれども、なかなかできてないところもありますので、今後またこれ考えさせていただきたいと思いますが、民間の旅行業者さんで、今そのご提案いただいたとおりのツアーが実施されることになっておりまして、10月21日に玉城田丸城下まちあるきと言うので、以前から旅行業者さんからご相談されておりますので、こちらとコースの協議をさせていただきまして、実施がされることになっております。

これは街中ということですので、ご提案いただきました田丸城、それから奥書院、玄甲舎もツアーの中に入っておりますし、町内の店につきましても、立ち寄り、みやげ物を買っていただくという企画で、今、募集がされております。以上です。

○議長(山口 和宏) 8番 北 守君。

○8番(北 守) 具体的にはそういう観光ということで、今スケジュールがあるということですが、これを商店のまちの駅、これ登録するのに1万円いるんですね。これ個人持ちにももちろんなるんやないかと思うんですけれども、これはそうなる、まちの駅とうまい

ことリンク、今後ですね、今回は別ですけども、今後そういうふうな形で良い方向に進んでおるのならば、それもリンクして考えていっていただきたいと思っておりますが、そのお考えはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） やはり繰り返しになりますけども、こういったお店の登録ということになりますと、商工会とやっぱり一緒に話は進めていきたいと思えますし、考え方も統一をさせていただくという必要もございますので、また、商工会と協議をしながら、こういったことにつきまして、参考にさせていただきまして、検討させていただきます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） 難しいという課題と捉えずに、例えば商工会や農協、それから地場産品販売処のグスクやアグリなんか協力していただいて、まずは幹線の近いところから、まちの駅をを進めていただくと。

それから、熊野古道ずっと頭の中で巡らせておったんですけども、熊野古道を歩いていく時に、役場の前から歩いていく時に、トイレがないというのが、1つ問題やったんですけども、少なからずやり方によっては、トイレも解消されていくんじゃないかなと思っております。

それで、あそこら辺に商店があるかなと思うと、よう考えてみたらコンビニがあるんですよ。コンビニ業界がそれに賛成するかせんかは、また別な話ですけども、そういうことでやっぱりトイレの解消がされていくということで、古道の出立の町としてのやっぱり、それで城山のそういう良さも、ここでアピールできるんじゃないかなと、ちょっと頭の中で思いめぐらせておったわけなんです。

それで、最後に町長のほうで、もう一番最初のほうでおっしゃってみえたんですけど、ちょっとお伺いしたいんですが、産業振興課の観光資源ということで、今、課長からも言わせてもらいましたけども、この提案であるまちの駅構想を、今後検討して、検討していくに値するかどうか、そこら辺は前向きに検討していただきたいんですけども、そこら辺、町長、見解を持っておられればお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほどの答弁でもお答えをさせていただきましたけれども、北議員のまちの駅構想ははじめですね、何とかしてせつかくこうして南部の玄関口の良い立地の場所でありまして、そして、それぞれの答弁でも申し上げましたように、いろんな大きなイベント、三重国体をはじめイベントも予定されておるわけでありまして、何とかして玉城町のグスクをはじめ、拠点にいたしながら、町全体に集客交流が生まれるような、そんな仕掛けをしていきたいと、こんなふうに思っています。ありがとうございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北 守君。

○8番（北 守） これは研究課題ということでお願いします。積極的にしていただきたいんですけども、よろしくお願いします。

ものごとを前向きに捉えていただく。それからイメージを膨らませていただくということで、まちの駅、すなわちヒューマンステーションというのは、テーマステーションとも言われますけども、他の市町とのネットワーク化が進められるということと、将来の大きなまちづくりにつながっていく。例えば道の駅、川の駅、海の駅、いろいろとあります。

そういう大きな構想をやっぱりこの産業振興課という課は持っていただいて、農業ももちろん持っていただいておるんですけども、観光という部門からも、大きな夢と希望と、そういうものを持って、集客と活性化に今後取り組んでいっていただきたいと、こう思っております。

これで今日の質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、8番 北 守君の質問は終わりました。

ここで一般質問の途中ですけども、10分間休憩を行います。

（ 9時49分 休憩）

（10時00分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

〔9番 坪井信義 議員登壇〕

《9番 坪井信義 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、9番 坪井信義君の質問を許します。

9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、先月来、わが町を含めまして、全国的に風水害被害や地震等により、甚大な被害にあわれた方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をご祈念申し上げます。

今回の質問事項は、2つ取り上げております。

1番の項では町長に、2番目の項では、教育長にそれぞれ答弁をお願いいたします。

まず1番目の質問事項でございますが、第3次障がい者基本計画に基づく施策についてでございます。これにつきましては、要旨として3つ取り上げております。この基本計画の中で、基本理念として取りあげておりますことは、誰もが自分らしく心豊かに暮らせる安心と共生のまちづくりというのを、メインテーマとしてあげてございます。

ちょうど辻村町政4期目就任にあわせるかのように、平成30年3月に発行されたものがあります。特に新規に発行されたものではなく、障がい者福祉計画は第5期で、障がい児計画は第1期を含めて、まとめられたものでありますが、要旨の質問の前に、この計画に対し町長として、どのように取り組まれるか、概要でかまいませんので、施策についての考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井 信義君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 坪井議員から第3次障がい者基本計画に基づく施策についてのお尋ねを賜りました。ただいまも議員からのご質問にもございましたように、障がいを持っておられる方も、障がいでない方も、地域社会の中で心豊かに暮らしていただける。そうした均等の公正な確保というのは、これは最も重要なことだと認識をしておるわけでございます。

その中で具体的な障がい者雇用促進法も法制化されておるわけでございまして、それに基づきまして、玉城町といたしましても、具体的な施策を進めるために、その基本計画、

障がい者福祉計画も策定をしておるところでございます、この計画を積極的に進めていきたいと思っておるわけでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、玉城町におきましては、平成30年度から35年度に第3次障がい者基本計画、平成30年から32年度第5次福祉計画及び第1期障がい児福祉計画を、今年3月に作成したところでございます。

先ほども議員の質問にありましたように、その中では誰でも自分らしく心豊かに暮らせる安心と共生のまちづくりを基本理念として掲げておるわけであります。基本目標といたしましては、障がいを理由とする差別の解消及び障がいのある人への理解を深めると。そして2番目には行政上の配慮を充実し、事故決定を支援をします。3番目には安心できる地域生活を支援します。4番目には、健康の保持増進を支援します。5番目には生涯にわたり学ぶ機会を確保します。6番目には、いきいきと働ける環境をつくります。7番目には、安全で暮らしやすい生活環境を築きます。この7つの目標を定めてわけであります。

今回のご質問いただいております障がい者雇用につきましては、重点的な取り組みの1つとして掲げておるわけであります。障がいのある人が働くことができる一般就労の場、福祉就労の場の確保に向け、福祉就労の場の整備及びサービス提供事業所算入を促進し、就労の場の充実をしていきたいと、こんなふう考えておるわけでございますので、何卒よろしくお願いを申し上げます。

また具体的な内容等、数字等、担当のほうでもご質問に応じてお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 今、町長の基本的な考えをお聞かせいただきました。7つの項目をあげていただきましたとおり、町長におかれましては、その旨、十分に理解をされていると受け止めをさせていただきました。

それでは、具体的に質問の要旨について、お伺いをいたします。

1番の障がい者雇用促進法に基づく自治体としての対応でございます。この問題については昨今、新聞記事等で大きく取り上げられておりますが、法律で定められたにも関わらず、おお元の国県等で誤った水増しが、報道によって日にちで数字が変わりますが、3,460人も水増しがされていると。その実態については、いわゆる健康診断の中で、糖尿病とかそんなのがあれば、そのままカウントされていたりとか、大変省庁によってはずさんな、国がそんなことをするなって、あってはならないことでして、これは障がい者だけではなく、国民にとっても国がつくった法律を準拠しないというのは、いかなるものかという大変な問題であります。

確かに障がい者雇用はなかなか進まない印象を以前から持っておりましたが、こういった8月に入りまして、そんな状況を見ますと、やはりこの際にきちっとそういう状況を整理して、本題的に雇用促進というものについて、国・自治体は真剣に取り組む必要があると思えます。

現在、国で決められておるのは、町としては雇用率は2.5でしたか、これは人事の管轄ですから総務課長になるかと思えますけれども、2.5%だと思います。これにつきましては、現在の正職員の中で何名採用されているか、お聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 障がい者の法定雇用率の関係でございます。30年4月から引上

げがされたところをごさいますて、昨年度までにつきましては、官公庁におきましては、2.3%でございましたのですが、この4月から2.5%ということで引上げがされてございます。

同様に民間企業につきましても、2%であったものが2.2%ということになってございます。また、さらに平成33年4月までに、また0.1%の引上げがあるということで、通達されておるところでございます。

今現在の状況でございます。これにつきましては、障がい者の雇用促進に関する法律の施行令によりまして、各事業所から報告が義務付けられてございます。玉城町の場合、これは報告しておるものでございますが、30年6月1日現在での報告でございます。職員数につきましては、175名でございます。そのうち除外の対象にできる職員というのが、算定上の除外できる職員ということで、医師・看護師・保健師等が特定の職種については除外ができるというものがございまして、それによりまして、全体のうちの70名というのが、その除外の対象になってこようかと思ひます。それによりまして、法定上の算定上、雇用率算定の上では20%を減じる格好になりまして、それによりまして175名ではございますが、140名というのが、玉城町の場合、分母になるというわけでございます。

それでは、正規の職員が1名でございます。あとまた雇用しておる職員、臨時の職員、用務補助員でございますけれども、1名でございますので、算定上はこの2名ということになってございます。ちなみに法定雇用率のほうですけれども、今現在、2.14ということで若干下回っております。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 2点何パーセントという数字ですけども、これこそ人間ですから、そんな細かい正数以下の数字で人間を割ることはできませんから、2点某といえは3人以上と理解をするんですけども、若干今の数字を聞いていますと、基準に達していないと受け止めをいたしますが、それでよろしいですね、総務課長。

このことは一般企業に対しては、ペナルティーがあるんですよ。法律違反ですから、守れなかった、それでいいよということがないように、この法律をつくったと理解しています。行政にはその法的罰則はありませんけれども、しかし、法律で定められた以上は守らなければならないというのは常識であります。

ただいまお示しいただいた人数については、その方については障害者手帳を保持している方と理解してよろしいんですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） そのように確認させていただきます。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） この障がい者雇用促進法に基づく障がい者というのは、いわゆる身体障がい者のみならず知的障がい者というのも含んでおると思っております。ですから、これ障がい者もいくつか分類ができますから、精神障がいの方も含まれるわけですので、いわゆる見た目には、西野課長には失礼ですけども、車椅子を利用されておりますので、当然障害者手帳を持っておられると理解はできますけれども、そうでない方もたくさんおみえになるわけです。

ですから、通常の障がい者という認識もなかなか判断しにくい。そして、その方を雇用していくという状況の中でも難しいというのがございます。私事ですけども、私も障がい

者手帳6級を保持しておりますので、在職中はそのカウントの1人でした。

従って、まだ基準にも達していないということです。今後の障がい者の採用枠、一般的な行政事務をさせるということではなしに、職種によっていろいろその障がい者なら、こういったことが簡単作業かも知れませんが、現実的な仕事になるかも知れませんが、役場の中にはいろんな職種があるので、その職種にあわせて雇用ができるのではないかなと私は考えます。

そういったことを考えますと、一般的な通常の採用試験でとるのではなく、いわゆる障がい者枠として雇用する考えはないか。この点については、町長から答弁いただきたいんですが。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） そういう考え方を、これから通していきたいなど、こんなふうに思っておりますし、先ほど答弁申し上げましたように、厚生労働省の出先であります三重県労働局長さんが、私のほうへ4、5年前にお出でいただいて、そして、そんな中で障がい者の方の雇用のために、いろいろ努力をして、今、隣の町からお出でいただいておるといふ実態も現在ございますし、当然、今こういう法に基づくところの雇用は確保していきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 今、町長からそういうご答弁をいただきましたので、是非とも早い機会に障がい者枠で採用をお願いいたしたいと思っております。

私もいろいろ障がい者の団体の方と接する機会がございますし、障がい者を雇用しておる現場にもお邪魔しております。そういった中では十分に作業が行える方がたくさんみえます。一般の健常の方と比べればという話はまったく別の話であって、先ほどから申し上げておりますとおり、その人たちにとってできる仕事というのがあるわけですから、それでまたそういった人たちも、雇用の機会を求めているということでもありますので、それがための法律ですから、自治体としては率先して、そういった方々を採用していく。そのために障がい者枠としての採用を、是非とも設けていただいて、採用をお願いしたいということをおきまして再度要請しておきます。

1の自治体の対応については以上で、2番目の町内企業に対する就労支援ということでございます。町内企業に対する就労支援ということにつきましては、先程来、申し上げております障がいの程度にもよりますし、企業の内容によりますし、そういった方々も十分に働ける企業もあると思われまますので、そのような企業に対して町として雇用の機会を与えていただけるような要請をお願いしたいということから、質問を申し上げます。

この点については、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております町内企業のいわゆる事業所の皆さん方への玉城町としての取り組みということで、これまで計画を策定させていただく前段で、いろいろとアンケート調査、そしてまたいろんな懇談会、聴き取り調査ということを実施をさせていただいております。また、これと並行いたしまして、平成工業界などを通じまして、町長自らがそれぞれの企業を回らさせていただきまして、その就労支援のお願い、そしてまた、役場に一堂に介していただいて懇談会の場を設けさせていただいて、意見聴取をさせていただいたりいたしております。ただその実態は先ほど議員がお話し

やいましたように、非常に製造業の現場におきましては、非常に厳しいような状況も思っておりますし、確認をしておりますし、そしてまたアンケートの中を拝見いたしましても、やはり障がいの状態によりまして、そのような雇用、また働ける機会、そういったことがなかなか少ないという意見も頂戴をしているような状況でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 今、課長の説明にありましたけど、確かに包括支援センターが所管しています自立支援協議会の中でも、仕事部会というのがありますが、そちらの中でもそういった仕事の在り方、求め方についての議論が、昨年来からずっとされておりますけども、そんな中でも企業を訪問したりとか、いろんな意見も出ていますし、また、そういう障がい者の方を雇用している、例えばさんとおーさんとか、宮の里とか、そのこの代表の方、関係者の方もみえるんですけど、ここでの就労支援というのは、そういう施設のみならず大企業までという、職種がないということになるかもわかりませんが、中小企業も町内にはございます。そういった中では単純労務で働ける場所があるのではないかなという気もしますし、またその仕事部会でもそんな議論はされたことがあります。

だから、そういう方面に積極的に個人的とか、障がい者団体だけではなかなか難しい面がございますので、課長の答弁の中には、町長も積極的にそういった形で行動をとられておるといことですので、町長には引き続きそういった形で、企業に働きかけをしていただいて、1人でも多く雇用の機会が得られますように、そうしませんとこの計画の基本理念の共生のまちづくりというのが、実現してこないと思います。

従って、今後も具体的にこういうことをして欲しいということではございませんけども、よく私の趣旨は理解していただいておりますので、町長をはじめとして担当課長も、そういった企業との雇用の機会均等ということで、場を設けてもらって積極的に雇用の場をつくっていただきたいと思います。

次に3番目の障がいのある人が地域で自立して生活できる住居の確保と体制づくりについての支援策を伺うということでもあります。これは課長にも前に話をさせてもらったことがありますけども、いわゆる障がい者のグループホームというのと、若干関連しますので、その点も踏まえて答弁いただければ結構なんですけど、先程来から申し上げておりますように、地域で自立して生活ができるというのは、まず生活の根拠ですから、それなりの収入があつて生活ができるという状況。

そしてまた住まいということですね。町内にも結構空き家も増えてきておりますし、それでいわゆる30代、40代であっても、高齢ですけれども、保護者といいますか親御さん、いわゆる介助ができる親御さんがいる間はよろしいんですけど、その親御さんが亡くなった場合に、自分でいわゆる自立して、いかにできるかという問題が出てまいります。

そして、お金のかかるきちとしたグループホームというのは、なかなか入所に制限があります。そういったことから町がもう少し支援をしてもらって、そういう人たちを、当然介護人的なサポーター的な人は必要となりますけども、そういった施設に対する、つくっていかうというか、支援策といいますか、そういうものについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいておりますグループホームのことになりますけども、今お尋ねをいただきました中には、地域で自立した生活が送れるか、またそ

のための居住の確保をどのようにしていくかということでございますけども、今お尋ねをいただきましたグループホームは、町内に1箇所ございます。状況を確認いたしますと、6人そこで自立した生活を送っておられますが、町内の方がその中にお一人とおみえになっておられます。また反対に、町内にはそういうグループホームをご利用になってみえる方が、13名ほどおられます。これは町外の施設をご利用になっているということでございますけども、やはり先ほど議員おっしゃいましたように、その状況を、これまでのアンケートなどを確認いたしますと、その生活形態というのは家族が中心になっております。家族などの支援を受けながら、暮らしておられるケースというのが、非常に多くというようなことが、アンケートからも読み取れますが、なかなかもう1つは自立というのは、今そういうふうにごグループホームなどの施設をご利用になっておられる方もおられますが、そこから一人暮らしをされるということで、自立を目指しておられる方もありますけども、これまでのケースとして、そういうケースは1件しかございませんでした。

私どもの計画値の中では、今後の計画の中でも、そういうふうには本当の独立した自立ということも、計画値には継続して、よく似た形で持っておりますけども、そのようなことを目指そうとしますと、どうしてもグループホーム、また別に家族がお亡くなりになった後も、何かの支援を受けて、自立をして生活をしていただくことを目指さなければならないわけですけども、今回、先ほど議員がおっしゃいました自立支援協議会の中で、暮らし部会ないしは仕事部会という部会もございます。

先日、私も参加をさせていただいて、いろいろお話を聞いております中に、そのグループホームを実際にご利用になりたい方が、どういう障がいをお持ちであるか。またどういうニーズが必要になってくるかということ、これからアンケートをとり、そしてまたそこを分析をさせていただこうかなという準備をしております。

従いまして、我々のほうも利用者の思いを優先していくのか、そしてまたハード面の整備を優先していくのか。いろいろな多角的なところで、分析をした上で、そういう調査を待って今後検討してみたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） これはいつかテレビかインターネットで拝見したのですが、そういった例を行政が全面的にやるというのではなしに、NPO法人が取り組んでおられるところがあると思います。課長も研究してみえるかもわかりませんが、空き家を活用した中で、NPO法人がその運用をし、その施設は5名程度ですか、身体と知的障がいの方がそこに住まわれて、そこを拠点として仕事に出かけてみえる姿が、内容が紹介されていました。

従って、年齢的には50歳代手前でしたが、当然お父さん・お母さんという保護者の方はいないと。そんな関係で若い人も、30代の方も町内に両親はみえるけども、同じような状況の中で、生活をしたいという形で運用がされておりました。やっぱりそういう状況を見ますと、やはり町が全面的にするというんではなくて、ここでも言いましたように、町がやはり支援をしないと、NPOさん勝手にやりなさいといっても、なかなか立ち上がらないと思うんです。

だから、私は本来的にはNPO法人でやるべきではないかなと考え方を、前から持っております。全てが町が関わっていくのには無理がありますし、何かあったら町が町がということになりますから、ある意味ではNPO法人というのは、それがための法人もあります。

すので、残念ながら玉城町内にはそういう法人はないですよ。具体的にそういうお世話をするNPO法人というのは、町内にはないですよ。

ですので、町外からこられてやってもらっても、NPO法人ですから別にかまいませんけれども、一番いいのは町内でそういうNPO法人を立ち上げられて、しかしながら、それにしても町がある程度のサポートをしていかないと、なかなか回っていかないので、そういった面において、具体的にそういう方向で動いてくれば、町として支援していく考えはあるかないか。これについては、ちょっと町長ご答弁いただけませんか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的な動きがあれば、それに基づいて町としては対応してかないかんのではないかなと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 9番 坪井信義君。

○9番（坪井 信義） 町長ありがとうございます。

今のご答弁で、より積極的に障がい者対策、これは障がい者といいますが、結構高齢者の方も含んでおりますので、要するに手帳を持っているか否かの問題ではなくて、介護保険の制度にかかりますと、当然、身体の手帳の申請すれば取れるんですけども、いまさらとって障がい者のサービスやなしに、介護保険のサービスを受けるということで、手帳を持っていない方がかなりみえると思うんです。そういう方は手帳の必要がないわけですけども、ただ若年でいろんな形で知的・精神含めて、多くの方が障がい者ということで、町内に生活をしてみえますので、先程来の基本理念に基づくためには、障がい者対策に町長トップとして、積極的に今後もより取り組みをしていただきたいと思えます。

1番の質問はこれで終わらせていただきます。

次に教育長にお伺いいたします。

質問事項としては、夏休みの期間運用についてであります。中西教育長には就任3カ月という期間であります。現場出身の教育長ということでございますので、長年の経験を踏まえ状況を、教育の現場の状況についてはよくおわかりだと思います。

この質問事項につきましては、引き継ぎ等でお聞きかと思えますけど、前任の田間教育長には、昨年の9月と今年の3月の定例会で質問させていただいております。その際には、期間短縮ということでの質問をいたしました。今回は短縮と延長という逆の質問をいたします。

というのは今年のこの夏の異常な暑さで、子どもたち熱中症等、悲しいことですが、お隣の愛知県の豊田市で亡くなってしまうという事案も起こりました。そのことから全国的に文科省の通達にも、2番目の項にもあげておりますけども、文科省自体も緊急対策ということで空調の整備ということで、いろいろと言われております。

幸い玉城町は防衛設備の周辺整備法によりまして、昭和40年代後半から保育所、小学校、中学校という形で、空調整備がされておりますので、よその状況とは若干違うわけですが、それでもやっぱり暑いのは、確かに暑いと。例えば夏のプールでも、私も水泳指導に行っておりますけども、水温が30度以上になると、使用ができないと。それは塩素の消毒の関係で効果が出ないということがありますから、当然でありますけども、残念ながら小学校の水泳教室は1日だけで終わってしまいましたけども、その後の小池流は20日までありましたけども、本当に暑い日はお子さん正直ですので、子ども130名ありまして、100名近くありました。ちょっと天気が悪い、雨がちょっと降ってきたという時期ですと、40、

50名、子どもですから正直な関係で、参加が動くのは当然のことだと思うのですが、ですから子どもにとっては夏の過ごし方、やっぱりプールというのは、非常に大事なあれだと思います。

ですけど、外でも遊びたい。しかしながら、この暑さでは熱中症の問題が出てくるということですので、前回はいくまで期間短縮について、その当時で静岡県の吉田町ですか、実施をされておるといことで、中西局長のほうからも補足をいただきました。

今回はですね、その異常気象を受けて、文科省が8月7日でしたか、8月7日に都道府県の教育委員会あてに必要なに応じて夏休みの延長や臨時休業日の設定を検討するよう求める通知が出されてきたところです。これは町のほうに来ておりますね。このことを踏まえまして、当初、私は短縮と言っておりましたんですけど、こういう気象状況によって変わってきたということと、改めて文科省はそのような通知を出したということ踏まえまして、これらの対応について、まず教育長の考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 坪井議員の質問にお答えさせていただきます。

夏休みの期間短縮延長については、先ほど議員も言われたように、少し短縮と延期にわけて、お答えさせていただきたいと思います。

夏休みの退縮につきましては、先ほど議員からもありましたように、平成30年3月の議会において、前教育長から答弁させていただいたように、30年度英語の先行実施に伴い、次の3つ、6限授業が増えるということ。長期休業中の意義について、それと土曜授業の意義の確認について、この3項目について、子どもにとって、保護者にとって、教職員にとってという視点から、各学校で議論を進め検討しているところです。

もう少し具体的にお話させていただきますと、英語の授業が今年から入ったわけですが、3年生から6年生まで、年間35時間の授業が増えたということです。それに伴い6限授業の日が増えました。そのことで子どもや教職員に負担があると考えています。また、土曜授業の振替が、以前に夏休みにまとめ取りができたのですが、昨年度から同一週にとるよう県教育委員会から指導がありました。

各学校、土曜授業のある週は、時間割を入れ換えて、工夫しながら対応しているところです。担任の先生もその週は半日、学校を休むということで、子どもたちにとっても、教職員にとっても、良い状態とはいえない現状があります。これらの課題を解決するために、夏休みの短縮も1つの方法と考えています。

ただ、子どもや保護者の意見を十分に聞き、学校と協議しながら進めていくことが大事であると考えますので、慎重に進めてまいりたいと思います。明言はできませんが、見通しとしては夏休みの短縮を行うなら、平成32年度英語の教科が完全実施される、その年度をめどに今後進めていきたいと考えています。

続いて夏休みの延期につきましては、玉城町の各学校には議員が言われたように、空調施設が完備されており、授業等が行える状況にあります。教育委員会としてはこの延期については、現在のところ考えていないというお答えになるかと思います。ただ、議員も言われたように、今年の夏、文科省のほうからプールの自由水泳に関わっても、気温35度以上、水温33度以上になった時は、極力中止という話も近隣では、そういう対応をしたところもあったのですが、学校長のほうから相談を受けまして、ただ自分が考えたのは、子どもたちが楽しみにしている自由水泳、そういう基準がある危ないということで、中止

していいんだろうか、ちょっと迷ったところもありまして、現実的には実施の方向で指示を出させていただきました。

ただ熱中症対策だけはしっかりとろうということで、各学校にプールサイドに日陰をつくるようにとか、プールサイドに持ってきたお茶と水分補給すぐできるように、プールサイドにもってくるようにとか、もう1つは水温ですね、水温33度以上になってきたら、水を入れながら水温を下げるといふ、そういう3つの方法をとって、自由水泳の実施にふみ切りました。たくさん子どもたちが、この夏、学校水泳、ただ学校の先生及び保護者の監視の方には、いろいろ気苦労をかけたかと思うんですが、もう1つ自分が考えたのは、子どもたちが自由水泳に行かない時、どういうふうにごすんだらうと。もしかして川や池に遊びに行かないだろうか。そこでまた水難事故が起きては、元も子もないというか、せっかくプールのほうが安全なら、プールの使用を優先したいなと思って、今年度実施をさせていただきます。

その中で、プールに来るまでにちょっと気分が悪くなったという児童もいました。そこでプールが終わった後、教室なり体育館なりに冷房を入れていただいて、家に帰るまでに10分ほど体を冷しながら帰るといふ、そういう対応も各学校にお願いしてやっていただきました。そういう部分で今年度事故もなく、自由水泳も終えることができました。そういう部分でこの夏休みの延期に関わっても、空調設備があるということで、実施のほうは考えてはいませんが、熱中症対策については今後十分学校のほうに、指導していきたいと考えております。以上です。

○議長(山口 和宏) 9番 坪井信義君。

○9番(坪井 信義) 確か先生、私、7月22日、田丸小学校の水泳教室に行きました。その時の気温が35度で、水温が31度です。4度ぐらいの差しかないもんですから、正直申し上げて水に浸かったら、浸かった時に少しひんやりします。入って3分か5分したら、前々冷たさはありません。それで、指導者の方には、学校の先生、田丸小学校の先生もいますし、他の学校の先生もみえますので、実情はよくわかってみえるので、開始と同時に水を新たに入れていっているんです。入れているんですけど、残念ながら体育館側のほうからしか、1箇所しか出るところがありません。私指導しているほうが、反対側なんですよね。児童館側なんです。1時間経っても、その水の冷たさがこないんです。それはやむを得ないと思います。その中をかき回すなら別ですけど、片方だけで入れていますから、だから浅いほうへいけば、それだけ蛇口いっぱいに出していますので、冷たさを感じるんですけど、子どもらが正直に言うんです。あっちは冷たいけど、こっちは家のお風呂に入っているみたいやと。

そういう状況を、やはりそこまで温度が、例えば水道料がどうという問題もあるかもしれませんが、やっぱり健康第一ということですので、水を常時入れていただいて、できるだけ快適な状況で、そういう水泳ができるというふうなんをつくってもらいたいですし、今、先生も言われましたけど、プールサイドもそうです。始まる前に全員で体操するんですけど、5分とあそこで立ってられないんですね。

だから、我々指導員がホースで足元へ水を撒きながらでないと、朝10時なんですけど、プールサイドはチンチンに暑いんですよ。だからそういう状況の中で、今年はやっておりましたので、幸いに水泳中に気持ち悪いという子どもはいなかったですけども、そういう状況でもやっぱり子どもは水泳がしたいので、たくさんきました。だから、いうだけで熱

中症対策もとっていただくことは大事ですけども、それだからといって子どものそういう遊びの場を制限することのないように、お願いをいたしたいと思います。

期間と短縮の問題、お答えもいただきましたけども、これはまた働き方改革で、先生の就労の問題もかみ合ってくるのではないかと思います。ですから、教育委員会サイドで指導的に、その推進を起こっていただく必要があるかと思うんですけども、やはり現場としては学校の先生の意見も聞きながら、また、家庭の問題もPTAも含めませんと、自宅で預かれる、誰がみえるおじいちゃん・おばあちゃんがいるとか、そういう状況であればいいですけど、学校が終われば即児童館という子どもさんもたくさんみえますので、そういった子どもの状況も、保護者の方、十分に聞いていただいて、現実に即したような内容で、またそういう状況で、児童館ないしそういったことがフォローできていける状況を、別のサイドで生活福祉も含めてですけど、そういうサイドでつくっていただきながら、期間短縮ということで、積極的によその様子でどうではなしに、玉城町としては率先的に空調設備そのものがあるわけですから、よそはまだこれからそこに取組まなければならぬので、やっぱり早い段階からそういう設備がされているところは、より積極的にそういう考え方を持っていただいて、たぶん来年もより厳しい暑さになると思います。

ですから、まだまだ来年の夏に向けての期間で、あらゆる機関で十分協議をしていただきたいと思います。地球温暖化の現象というのが、予測不可能な部分があると考えられますので、しかしながら、子どもたちが元気で楽しい学校生活を過ごせるように、事前の対策をあらゆる角度から関係者を含めて、十分な協議をお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、9番 坪井信義君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、10分間休憩したいと思います。

(午前10時41分 休憩)

(午前10時53分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

[10番 奥川直人 議員登壇]

《10番 奥川直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づいて質問させていただきます。

今回、3点の質問がございまして、1点は町長の6月議会で就任されての所信表明について、2つ目が新しく就任されました教育長の役割について、お聞きします。

そして、3番目が妙な質問項目ですが、その後どのように進んでいますかということで、過去に質問をしてまいりました、熊野古道の標識をどうするとか、文化財のアイナシがどうなっているのか。または町道の岡出昼田線が早期にやるという形の答弁をいただいていますけれども、その結果、進捗状況について、お聞きをしてみたい、このように思っています。

それでは、まず今年4月町長選挙で当選され、4期目を迎えられる辻村町長は就任後、初議会、前回の6月議会で今後の町政運営に対する所信表明をされました。このことは職員はもちろん町民の皆さん、そして私たち議員も町長がどのような玉城町を目指そうとされておられるのか、大いに関心の高いところであるわけであります。

その所信表明についてお聞きした中から、今後のお考えについて質問させていただきたいと、このように思っております。

まず町長は玉城町の現状の課題というものを申されております。玉城町が人口減少の局面に入り、若者定住による活性化が必要だ。福祉の充実、子育て支援、安心社会の実現、そして防災対策での安全確保など、課題が山積をしておると、このように言っておられます。私もそのように思っており同感であります。そして、この多くの課題解決には、今現在、第5次玉城町総合計画、これが平成32年までの5年間計画であります。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略、これは来年の、平成31年まで取り組むという計画でもって、進んでおられて、この両者の計画については継続して、今後検討していくと、作成をしていくという方向であります。

そして、その今現在、目指していこうとする姿というものは、誰もが安心して元気に暮らせるまち玉城、モットウは家族でずっと暮らしたいまち玉城を目指す、このようにおっしゃっています。この目標達成に向けての施策については、町民が主役だと、地域が主体のまちづくりと、町民主体の行政運営に取り組むとし、目標達成のために協働によるまちづくりで、行政と町民が共有した認識を持って、施策を講じていかれるものと私は思っております。

いわゆる行政、住民、地域、そして代表である私たち議員が、ともに課題や施策を共有し、目指す玉城を実現しようと思われておられると思っております。所信表明の中でも、最重要課題として示されておられるのは、町の良さを活かした生活環境の向上等や安定した雇用機会の確保。2番目が働きやすい、働きたいと思われる就労環境づくり。3番目が出会いの場の創出や安定した雇用機会の確保と子育て環境の充実だと。そして、4番目については、昨年も被害を受けまして、災害の被害を受けて、全ての町民の命を守る万全な防災対策など、6つの重点、重要テーマを掲げられておられますが、ほかにも教育や文化、スポーツ振興、環境保全、インフラ整備等、各分野における課題もあるわけで、必要な具体施策を進めると、このように所信表明の中でおっしゃっておられました。

この実現に向けて町長ご自身の思いとしましては、3期10年の経験を活かして、時世的確に対応できる柔軟な発想と未来展望の広い視野を持って、町の総力を挙げ、これまで以上に創意工夫を凝らし、大胆かつ積極的な施策を打ち出し、力強く取り組みを進める。こう決意を述べられております。

私たちは大いに期待するところではありますが、町長の所信表明を私はこのようにお聞きをして受け止めました。例えば他に町長、補足することがあれば、まずお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員からまず6月の議会で表明をさせていただきました所信表明についてのお尋ねをいただきました。申し上げておりますように、町の重要課題は、やはりまち・ひと・しごと創生総合戦略でも、何度もいろんな各会、各層の皆さん方からご

意見をいただき、議員の皆さん方にもご意見をいただきながら、策定をしてきております町の人口ビジョン 2060 年に向けて、日本の国の方針として、1 億人を減らない、それぞれの 1,700 を超える市町村の将来人口ビジョンを計画しようという国の方針に基づいて、玉城町も策定をしてきたわけであります。

つまり人口減少対策の考え方でございまして、お示しをさせていただいておりますものを、そしてもう 1 つは、その従って人口減少対策での将来の方向性と、昨年 10 月未曾有の大災害がございましたから、その反省、教訓を活かして、防災対策を充実していくということは、これは当然のことでありまして、そうしたものを示したものでございました。

特に人口減少局面に入っておりますから、これは何としても若い方々が、この町に残っていただく。あるいはお越しをいただく。そういうところによるところの地域を守っていく活性化策、あるいはそのための福祉の施策の充実、そのためのということよりも、今、住んでおられる皆さん方のために、安心暮らしのために福祉の施策を一層充実していくことや、あるいは子育て支援もそうであります。

町が掲げておりますところの誰もが安心して元気に暮らせる玉城町と、これを町の将来像として掲げておりますから、そうした安心社会、安心して暮らせる町の実現、そして、この昨今の自然災害の備え、あるいは対策によるところの防災対策の安全の確保、そうした今、課題が山積をしておるわけであります。

また、学校教育やあるいは文化やスポーツの振興、そしていろいろな環境保全のこと、それぞれいろいろな町のインフラが、ほ場整備の基盤整備をはじめとする、いろいろな河川もそうでございますけれども、経年劣化もありますから、それらのインフラの整備や、あるいは維持をしていかなければならん、そういういろいろな町政の各分野における多くの課題が、今山積をしておるわけでありまして、そして、それをどうしていくのかということ、そしてそれによって、その対策を講じることによって、さらに持続する玉城町をつくっていかなければならないということが、この具体的な施策として、何度も説明をさせていただいております、36 の事業推進展開を今現在しておるわけでございます。

もう少し申し上げますと、これらの推進にあたりましては、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略といたしまして、もう 1 つは目指す姿を、家族でずっと暮らしたくなるまち玉城を掲げて、その 4 つの基本目標として、その中に 1 つは地場製品の付加価値向上、ブランド力と魅力ある就業環境づくり、もう 1 つは魅力ある暮らしのある町への愛着を高め、定住人口の増加、もう 1 つは結婚、出産、子育ての希望を叶えるとともに、子育てしながら働く女性の応援、もう 1 つは広域連携によって、地域が賑わうまちづくりと人材の育成推進などを中心として、具体的施策として、先に申し上げました 36 事業を掲げて、それらの効果を着実に実現できるように、町の総力をあげて、これまで以上に創意工夫を凝らし、大胆かつ積極的に力強く取り組みを進め、地方創生への挑戦として、市町村競争を勝ち抜いて町の活力再生を図るという考え方でございます。

また、これも繰り返しの説明でありますけれども、第 5 次総合計画の後期基本計画の今年が 3 年目にあたっております。これらの着実な推進、実行できる体制の強化策として、今回、条例改正もお願いしておる、行政組織の改正をしたい、提案しておるところであります。

そういった考え方を持たせていただいております、さらにさまざまな地域課題に対して、行政だけでは実現しうるものではないということでありまして、地域の皆さん方のお力

をお借りしながら、地域の皆さん方とともに玉城町の発展を考えていかなければならんと考えまして、所信表明で申し上げておりますように、町民が主役、地域主体のまちづくりを基本理念の基にいたしまして、町民の皆さん方とともに、町民本位の行政運営に取り組んで、玉城町のより一層の発展に誠心誠意尽くしてまいりたいと考えての所信表明でございまして、引き続きご支援賜りますようお願いを申し上げる次第であります。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは最重要課題であります、その中に4つありましたけれども、万全な防災対策につきましては、行政としていろんな施策を講じておられますので、それはちょっと今回のテーマから省かせていただきまして、3つ残りがありますが、町の良さを活かした生活環境の向上や安定した雇用の確保、働きやすい、働きたいと思われる就労環境づくり、出会いの場の創出や安定した雇用の機会の確保。町長としてこれらの特に雇用環境づくりをどのようにされようとしておるのか、全てこの3点については、雇用、雇用、雇用という形でございますので、どんな施策を講じて、この雇用について、施策を講じられるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 安定雇用機会の確保とか、こういう考え方でございます。町の第1次産業は農業であります。そして、町の他の町になる得意なところは、大企業立地。そういう町でございます。そういったところの連携が非常に要るということでございます。具体的には農業の部分では、新規就農者の支援、あるいは6次産業化の支援、いろんな補助制度も充実をしながら、さらに法人化の支援、あるいは農地の集積事業、あるいは農業整備、基盤整備事業と。いわゆる今のパイプラインの推進ということもあるわけでありまして、そして商工業の関係におきましては、操業支援セミナーによる新規操業という形で、創業者の掘り起こし、あるいは新産業創出支援事業ということなり、広域連携との関係でありますけれども、伊勢地域の勤労者福祉サービスセンターへの加入促進をしたいという考え方の中で、具体的に1つひとつこれからも取り組んでまいりたいと、そういう考え方を持たせていただいております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうですね、非常に行政が雇用関係に対して何ができるのかと。これは非常に皆さん、町長おっしゃっていましたが、やっていくのは産業振興課でいろんな皆さんが、こういった雇用環境にどう手をつけていくか。非常に難しい課題なんです。できることは限られていると思いますが、基本的には具体的な、こういった形で雇用環境創出していくんだというのがあります、各企業もそれなりに経営をしている中で、行政がこうしろとかああしろとかいうこともできない。非常に大きなテーマであって難しいのかなと、私も以前から申し上げますように、行政としてたぶんできることは、やっぱり企業誘致とかいうことで、町内に企業を誘致するか、もしくは近隣でそういったところ辺で、企業協力して企業を誘致するとかいう中で、働く場を確保して、いわゆる雇用があつて、そして所得が生まれないと、地方創生の中でも私が申し上げますけども、要するに人が住みついてもらえないということですので、非常に難しいので、もし後で何かそれに対して、具体的なお考えがあればお聞きをしたいと思います。

先ほど町長が申されましたように、玉城町の基幹産業である農業従事者、農家、どんどん今減っておる中で、現存する産業といえますか、それが土地もあつて、機械もあるとい

うことで、資産をいつでもやろうと思えばやれるんだけれどもという農業者、または商業、中小企業、いろいろ現状ある中で、守る政策、それを守っていくんだという政策と、そこを大きく打って出る政策などが、当然これは必要だと思っています。

例えば農業においてであれば、いろんな機関というのがあります。例えば県の普及所、そして県の農林、そしてJA、農水省、そして大学とか、いろんなまたは企業もある。そういったところ辺で、何かとっかかりを行政として見つけ出して、守るための農業なのか、攻めるための農業なのかということら辺を、もう少し明確に打ち出していく必要があるんじゃないか。それは少し時間がかかって、それぞれの専門的な意見も聞きながら、方向づけをしてかないかんのだろうけれども、そういった方向性を導くネタづくりというのが必要かなと思います、その辺のお考えについてはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも何度がお聞きをいただいておりますけれども、これだけ立派な優良農地が、今日まで農家の皆さん方に、あるいは町の皆さん方にご理解いただいて、守られておる。それを守るだけではないに、これからまさに議員おっしゃったように、攻めの農業、攻めの農業ということは、やはり若い人たちが就農していただいて、そこでいわゆる儲かる農業でなければ、就農していただけないわけでありますから、そういったところへでも、バックアップをはじめといたしまして、おかげさまでもう1つソフトの部分では多面的機能支払交付金の大変地域によっての熱心な保全活動もあるわけでありますけれども、そうしたところで具体的には新規就農で、最近特に非農家の方が、県外でイチゴの勉強をしてきて、新しく町内でイチゴ栽培を始めておられる。

あるいは若い人たちが農福連携によって、町内にある三重県立わかばの卒業生の皆さん方との農福連携をやってくれととか。いろんな前向きな取り組みがありますから、そういったところの支援も、これから必要だと思っておりますし、さらに三重県の農林水産部をはじめ国の農政、そういったところの専門の方々からのアドバイスもいただきながら、基幹産業でありますところの玉城町農業をなっとしても守っていくという形で、バランスのとれたまちづくりにしていかなければならんと思っています。

それでは、もう1つ先ほどの前段の質問でございました、やはりまち・ひと・しごとです。仕事がなければ若い人たちは町に残らないというのは当然でございまして、別にオープンでいいと思うんですけど、昨日は松阪の市長さんが、私ところへお出でいただいて、何とかして三重県南部で優良企業さんがあると。そして若い人たちが高校、あるいは大学進学ということになりますと、もう県外に行って戻ってこない。それはどういうことなのかということ、なかなか優良企業さんの情報発信はあるけれども、中小企業さんの中にも素晴らしい企業さんがあって、その企業さんの情報がなかなか行き届いていないという現状があるんだと。

だから一緒になって、そういういろんな情報発信やないやかいの取り組みをしませんかという働きかけをいただいたもんですから、わざわざお出でいただいて、そういったことも若い人たち、あるいは高校生、大学の学生さんに発信をしていくということが要ると違うかなという話し合いをしましたもんですから、非常に松阪市あるいは玉城町は、働く場がありますけれども、これも申し上げておりますように、玉城町かて9割は近隣の町からの若い方々であります。そういった玉城町の役割を、これから発揮していく。これが要るんだなと思っておりますのと、三重県南部に若い人たちが残っていくような仕掛けを、

広域連携の中で力をあわせてやっていくことが、これから一番大事ではないかなと、こんなふうな今、考え方を持っておるような次第でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ご認識は一緒だし、1次産業は南部を含めて、漁業も農業も、そして果物とか、先ほど中世古課長が延べられましたように、鳥獣害で荒れた柿園があって、それをシシが食いにきて、そこへ住みつくといい悪い影響を与える可能性もある。そういった意味では今やっているものを、どう守っていきけるような施策、それで少しでも利を得ながら生活できて行けるような工夫もあれば、大きく担い手で、大きく農業をやっていく。しかしながら、大きくやればやるほど、働く人は限られてくるんですよ。昔は玉城町全部が農業で、住民みんなが農業して生活しておったけれども、もうごく一部の人で、この農業をやっていくということになれば、それに携わらない人はどっかへ働きにいかないかんという現状を十分認識をした中で、農地を守り、なおかつ働く場をつくっていくという2つの課題が玉城町にはありますから、守ること、攻めること、そして先ほど申されましたよう、いいお話を聞きましたが、三重県中南部の市町の首長さんらで、どうすべきかということ課題共有しながら、育てる中小企業なり、またはそういった農業、1次産業なりをどうしていくかという協議の場をもつていただくことはありがたいと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、今までの質問は、町長の今後どのような目標に対して、何をしていくんだということをお聞きしました。次に、どのように誰が進めるのかということですが、先ほど町長が申されましたように、町民が主役やと、地域が主体のまちづくりと町民主体の行政運営の取り組みと言われております。これからこうしていくんだと述べられていますが、そこで町民主役、地域が主体のまちづくりについては、これは最も行政としては基本的な考えだと、私は思っていますが、あえてどのような施策で取り組もうとされているのか、お聞きをしたい。

何故かといえば、「玉城町はどういう取り組みをするのか」と聞かれた場合に、私はいやいやこういうことやと、それをかみ砕いてものを言えないと、住民の皆さんなりほかにできないんで、わかりやすく説明をいただきたいと、このように思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町民が主役、町民が主体というお話は、これは行政がこの町をつかってきたわけでありませんで、それぞれの自治区の皆さん、町の皆さん方が今日の玉城町をつくってこられたわけでありませんで。

自分たちの地域をどうしていくのか。もっともっと良くしていきたい。そういう考え方があって、今日の玉城町になってきたわけなんで、それぞれの役割分担があるわけですね。行政は行政として、役場は役場としての。地域は地域としての、個人は個人としての、防災でいいますと、自助、そして共助、そして公助、これは何事にも通じるわけでありませんでから。

そういった形で進めていくと、これはそのために何をどうしていくのかということとは、やはり今それぞれ町の皆さん方とともに、情報を共有して、あるいは町の状況はこうなんだということの情報もお知らせをして、公開をして、そして意見交換をして、そしてまちづくりを一緒になってやっていく、こういう考え方。それはお話を聞いていただいておりますような町民の皆さん方とともに一緒になって、そしてこれも何度もですから省略しますけ

ど、1つだけ非常にそんな中で、三重県のいろんなデータでも上位にランキングをしておるといのは今の現状の玉城町、これは町民の皆さん方の理解の下にです。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） よくわかったようでわからないで、私はそれを住民の皆さんにこうということやと、なかなか説明しきれないご答弁だったんですけども、それは当然やないかと町長は言っておるんで、町民には町民の役割があるやないかと。それで、役割があるやないかと、それを活かすのが町行政やと、こうおっしゃっていますけれども、私はこの総合計画が前期の計画ができました。その時にこの話はしたはずなんです。行政と町民との役割があるよと。ここオーバーラップしとるとこ、これが協働なんやということに、絵を書いてあったんです。

でもそれは住民は何をしてくれということと言わないと、今、これ何遍も言うんですけども、町長は良い町や良い町や人口も増えてと言ったたら、町民の役割は一体なんなんやという認識が薄らいでくるわけなんです。なおかつ行政は住民と接触して、ここは共有やということが、なかなか今まで生まれてこない。

防災組織も事実そうです、やっぱり。結局、共助の部分について、なかなか住民を巻き込んだ行政運営でできてないんで、その辺は今回はどのように工夫をしてやっていかれるのかということと、新しい施策というものがあるのかと考えています。また後ほど何かそれに対して答弁があればお聞きをしますが、町民には地域の声を聞く機会を当然つくりたいかん。声を聞いたものをしっかり受け止める。そして、それに対して返さないかん。返事をする。

また、要望なりがあって、それは行政の中でやる、やらないという議論をされますけども、やる場合、やらない場合、やるのであれば早く素早く・・・ていくと、協働意識、これは己と高まってくるので、そういったことを素早く対応していくことが大事だと思っています。このような動きをするために、今現在、私は十分できておるとは、なかなか思っていないんですが、このような動きをするための課題、町長の役割、そしてまた各組織にどのような動きが生まれ、変化をしていくのだろうか、今回から。そういうものが具体的にあればお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的にというより引き続き今までの計画を継続していくと、こうということに全力で取り組むということです。そして、町の総合計画も、まち・ひと・しごと創生総合戦略も、町独自で勝手にやっておることはありませんので、各会、各層の、あるいは子どもたちの意見も聞きながら、ご要望も聞きながら、まとめあげて玉城町の将来像をつくってきておる。まさに手作りの計画、それをみんなで力をあわせて実行しているという考え方なので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 私は普通のことを聞いておるので、普通の答弁でいいと思うんですけど、それはそれなりに町長がしっかりやっているやないかとおっしゃっていますけれども、本当にそうなんだろうかと、12年経って振り返って、いやいやここが足らんとか、そういうものがあれば私は聞きたいと思ったんで、やっているやないかということなので、このままのことでいかれるのかなと、少し現状の課題とか、その辺が認識されて、いやいやもう少し住民を巻き込んでいく手段はどうなんだと、もっと地域を私は回

ろうと、今まで1回しか廻ってないけど、12年で、これからそういった対話をする場も持つということがあればということをご期待しました。

住民や地域の要望の声を聞く、これは大半それぞれの担当課で処理をされている。私はこのように、どこどこを感じどうやという話になっている場合が多いです。それは各課の対応や各課長によって差があると現在思っておる。それも私は課題があるのかなと思っ
ています。これは役場としていろんな地域からの話もあるだろうし、住民からの話もある
だろうし、そういったものを一括管理をして、それは必要やないかと、直ぐやれとか、こ
れはここでいいやないかとかいう一括管理する場所があるのかなということ、私は思っ
ています。過去も田間副町長が総務課長の時は、そういうことをやっておられたようすけ
ども、本当にそういうものが機能しているのだろうか。あそこの課は動きが悪いとかい
うことであっては困るので、これは新しくスタートした今回の4期目の中の1つに、私は
目玉になればいいかなと、こんな期待をしておるのですが、そういった課題があるのかど
うかというご認識と、あればこうしていきたいというものを持って、協働の町をつくら
せたいと、スピードアップをしていきたいんだと。あればお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも何度もお話しておることでもあります。大きくは人口減少はし
ませんけれども、徐々に減少していく、超高齢化も進んでいく。そういう町の現実、そし
て、これからの直近に抱える課題、そして、そんな中でももちろん人口ビジョンで掲げてお
りますけれども、減少対策で掲げておりますが、具体的に今、玉城町誕生から 63 年経っ
てきた、そのバランスの良さをこれからも持続するためにどうしていくのかということ、
これもいろんな形で広報等でお知らせをし、予算等も提案していますから、ご理解いた
だいておるはずですけど、各旧村の4地区ごとの、今、第一に思っておるのは、下外城田の
未来を考えるプロジェクトとか、あるいはそれぞれの地域の課題があります、田丸地区、
外城田地区、有田地区、それぞれを具体的にどうしていくのかいいの。

この間からも各自治区の区長さんに、学校へお集まりをいただいたりして、そういう形
の動きをしておる。さらにそれだけではなしに、元気な玉城町をつくらせていくんだと。玉
城人というグループがあつたり、あるいは「協」の取り組みであつたり、玉城あいの皆さ
んの取り組みであつたり、多くの皆さん方のボランティア活動があつたり、非常に良い動
きが出てきておるので、そういうことをもっともっと盛り上げていく、これが大事だと思
っています。いろんな課題が一つひとつ前進させていくというのは、これは当然のこと
です。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） 一つひとついろんな課題があると思っておりますので、総力をあげてや
っていただきたいと思っております。先ほど申しましたように、所信表明の最後に町長が先ほど申
されたように総力をあげ、これまで以上の創意工夫を凝らして、大胆かつ積極的に施策を
打ち出して、力強く取り組みを進め、地方創生への挑戦、これは先ほど町長がお答えにな
りましたけれども、近隣の市町競争に勝ち抜き、活力再生を実現するという事で、各市町
には負けないという気持ちで、今期を町長として活躍して頑張っていくと、このような締
めくくりの言葉でありました。

私も町民も当然協働のまちづくりは、今まで賛同もしてきていますし、議会としても課
題提起や前向きな提案も申し上げてきておるわけでありまして。より一層町民や地域とで課

題や成果が共有ができて、そしてともに・部分もありますけども、考えて喜び合える玉城町実現に向け、今後、皆さんや私たちも含めて、ご活躍を期待したいと思います。

以上で1番目の質問は終わります。

2番目に入ります。新副町長の役割について、お聞きしたいと思います。

まず副町長には我々の考えでは、行政運営やプロジェクト運営など、さまざまに多くの任務があると思っています。特に今まで以上に期待されている、町長が期待される場所は、何か変化があるのかということ、今までどおりだということなら、それでいいんですけども、少しそういうお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 副町長の職務につきましては、法に定めがございます。町長を補佐して、町長の命を受けて政策企画を司る。そしてその補助機関たる職員の担任する事務を監督するという規定があります。さらに具体的に町長に代わって業務の詳細についての検討や政策の立案、企画立案を行ってもらうと。

そして、それぞれ副町長の職務の範囲の中における事案、あるいは私から引用した事案についての決定や処理をしてもらう。そして、町長に事故があったり、欠けたりした時には、職務代理としての業務を代行すると。こういうふうに提示されておる、それはその通りで執行していただくということになっておるわけでありまして、現の田間副町長については、それぞれ行政経験、教育長としても就任をしてくれておったし、それぞれの知識や人脈を生かして、今の町の抱える行政課題に手腕を発揮してほしいと、こういうことで同意をいただいた次第でございます。

そんなところで、先ほどの繰り返しです。課題は人口減少対策、それでは、やはり行財政の運営についての健全化ということは、ずっと安定して玉城町政が持続して発展していく、玉城町が発展していく、その基盤は何なのかということでもあります。行財政が安定しておるということであれば、いろんな施策は進まないという考え方を持っておりますので、その実行力を大いに期待をしておるところであります。

町の職員の先頭に立ってもらって、町の発展のために尽力してほしいと。こういう期待をしておるわけです。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。先ほど新教育長のご答弁、これは坪井さんがされたことをお聞きしまして、自分の意思というのがしっかり出ていると。しっかり考えて、私はこうしたい、私はこう思います。非常にいい答弁だったと思っています。一応規定とかそんなのに定められておるのはわかりますけど、その中に今期に向けての思いというのがあればいいと思ったわけであります。

では田間副町長にお聞きしますが、先ほど規定に定められたことは当然やらないかということではありますが、それ以外に工夫もしながら活躍をお願いしたいと思っていますが、私は組織で働く者、私も組織の中で働いてきましたが、一般的に上司に対する期待や課題を持って働いてきたわけでありまして。おおよそ上司に対しては不満までとはいきませんが、俺だったらこうするけどというものを、常に向上心を持って働いて、皆さんきています。

そういうケースが多いことと私は思っておるんで、田間副町長もそういった経験もお持ちかなと思います。長年の経験を踏まえて、副町長図を、副町長のイメージで、立場的な

役割や組織運営など、私はこうありたいという副町長のお気持ちがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 今、副町長の役割を、私の像、イメージということでございます。私といたしましては、よく頼りにするとか、信頼できる部下という意味で、右腕という表現をされることがあるかと思います。私は体に例えると、例えば町長が顔である、頭であると。それをつなぐ首・動体というのが副町長、そして職員、皆さん方が手足となって、これは一体となって、その方向を町長が向く方向に対してしっかりと、歩調というんですか、皆さん一体となって進んでいく。これが非常に行政の執行部として大事なものであるのではないかと考えております。そういう意味の中で、やはり副町長、町長のイメージとして、今申し上げたような、そこを束ねる管理するというのが重要であると思っております。

それともう1点は、私も長く役場の組織の中でおります。その中で、役場の組織内部の強化というものが非常に重要でないかと。これは人材を育成する。これは職員の人材という意味ですけども、これは能力をまずは向上させるということで、やはりその中では風通しのいい職場とか、意見が言いやすいと、それが職場の中での活性が生まれる。職員の個々の能力も高められる。そういうことになれば、またそれが住民サービスへの影響につながっていく。

それと住民サービスの影響にもつながることによって、町の発展、そしてまた町が進むべきよい方向に向いていくんじゃないかと考えておる次第でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ありがとうございます。そういうことを期待したいと思います。相乗効果というのは非常に大事で、ちょっとしたことが職員の働きや、そういうものに反映して、敷いては行政のイメージアップにつながるということなので、非常に難しい立場におられるのは、よくわかっていますので、そのように理解をします。

質問はこれまでとします。田間副町長のたぶんうちに秘めた改革意識への自らの戦略もあるだろうし、ここでネタをばらしてしまうと、これからこうやって私やろうとしておるのやということがバレてしまいますので、あまり細かいことは聞かないというので、これまでにします。

私たち議員も共通した課題を持っていますし、また将来の玉城づくりに対しては、議員としても強い責任を持っています。副町長なり町長とうまくタイアップされて、行政運営されますことを期待し、支援もさせていただきたいと思っておりますので、ご活躍をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、3番目の質問であります。その後どのように進んでいますかということで、今までの質問で一応回答をいただけてきました。実際に進行中のものもあれば、まったく進んでいないものもあるように思いまして、現在どのようなお考えで、どのような進捗なのかということをお聞きしてまいりたいと思っております。

まず1番目が、熊野古道の標識を統一してほしい。統一というのは後で言います。もう一点は国束寺の参道、これも熊野街道沿いにありまして、1つの名称になるということで、石碑の移設したらどうかということをご提案いたしております。熊野古道を訪れるハイカー、歩く方が非常に最近多いと。今年は外国人も歩いておったんですけど、この人らは本

当に熊野古道を歩いておるのかなと、提案しておりましてもできてないもので、大丈夫かなと心配しておったんですけども、玉城町はお客様第一の町、おもてなし事業として、本来の古道、本来の古道ですよ。本来の古道の案内標識を隣接する多気町、大台町と統一された標識設置が必要であると、このように言いました。

当然、多気町も大台町もだいたい統一されております。玉城町だけ全然違うと。それはスタートを切ってるのやということですか、そこを何とかしてくれないかという願いをしました。玉城町のホームページの町長就任の挨拶でも、町長おっしゃっています。当町は古来より伊勢参宮の宿場町、世界遺産熊野古道の街道の起点をなす要衝として栄えたところで、現在も町の中央にある幽玄な田丸城跡を、街道筋の道標、旧家が昔の姿を止めておりますと。玉城町の紹介をホームページでされておりますので、来られた方はちゃんとそういった道筋も、昔の道標もあれば、今風の道標もあってきちっとおもてなしの気持ちで、できているんだという受け止め方をさせていただきたいということで、このテーマについて、町長にどのようなお考えか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これも自治区の区長さんや先人の方々が一生懸命になって守ってくれた、今、残っておる国東寺跡とか、いろんな史跡、あるいは摂社・末社もありますし、いろんなお城、玄甲舎、これはやはり私は今まで生まれも育ちもここでありましたから、当たり前だと思っておったんです。地域の方の中にも、そう思ってみえる方が多いですけど、しかし、他のごき間からも、4、5、6、7、8、9、千人を超える方が県外からお城へ訪ねて来られておるわけです。

そして、玄甲舎にしても、神宮摂社・末社の歴史にしても、国東山にしても、よその人のほうが詳しいんです。よその人のほうが凄いです。こんな立派なものをもっとPRせないかんやないか、大事にせないかんやないかと。

この間も熊本城を修復して、一番の責任者として関わっておられる北垣總一郎という立派な先生も教育委員会にお出でいただいて、お話もついこの間、1週間ばかり前にしたばかりでありますけれども、すばらしい石垣だということなんです。つまり超一流の文化財がある、史跡が残っておる。それをやはりもっともっとアピールしていく。サインですか、サインというか案内標示、これは弱いです、玉城町は本当に。

それを予算もって、これからしっかりといろんな景観に合うようなものにしていかないかんですけども、もっと配置したいと、こんなふうに思っていますので、是非ご理解いただきたいと思っています。

そんな中で、今、奥川議員がおっしゃった地元の原区の皆さん方が一生懸命になって、守ってくれた部分もありますし、そういうところは地元の皆さん方と十分協議しながら、つくっていかないかと。急いでやっていくということはあるのと違うかなと、こんなふうに思っていますので、是非ご理解を賜りたいと思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） できたらいつしてもらうか、催促するようで悪いんですけど、今年度中ぐらいには、できればしていただきたいと思っておりますし、先ほど町長、良いことをおっしゃられました。協働の町を目指していくということで、協働の町に玉城町のこの熊野古道の街道は、私はたまたま自治区の原にありますが、その原にそういうことをしていただくということは、地域としても歴史文化に対する認識も、子どもたちも含めて、教育

の新しい場にもなるだろうし、また、郷土愛というものも生まれてくるのかなということも、無形の成果ではありますけども、そういうものも期待をしたいと思いますし、そういったことを役場と協議しながら、ビジョンを立てて形になっていくということは、非常に喜ばしい、協働のまちづくりのモデル版みたいなものになるのかなということをお思いますので、よろしくこれはお願いをしたい。

それで、期間とか、そういうのがあれば、ちょっと教えていただければと思います。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 期間は、これは長々時間がかかっておっつかいかなわけです。だから、1年以内ぐらいには。何故かという、来年、世界遺産熊野古道が15年を迎えるんです。三重県も力を入れてくると。だから、ちょっとお金がかかるんです、立派なサインの案内は、1年ぐらいの間には、これはしっかりといい案内標示をつくっていきたく、今のところ思っています。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) じゃあよろしくお願ひしたいと思います。

案も出してもらって、一応協議もさせてもらって、一緒にやっていきたい。これも早い、スピードといいますか、言い出してからだいぶになります、2年も3年もかかって、ここへやっとできたということですので、あとですね、最後きちっとやりたいと思っています。

続きまして、これも貴重な文化財の話ですけど、アイナシ保全対策で、これ2回目の質問になりますけど、これも今、動いてもらったりしていますから、平成6年に天然記念物、平成6年ですから、今から20何年前に指定をされました。

この指定については、役場も教育委員会も自治区もそうなんです、文化財標識すら立ってないので、これは文化財でありますという保護条例といいますか、これは条例で定められて、文化財という標識を立てましょうということだったのですが、それがずっと24年間、立てられずに、地域も知らない、そして行政も教育委員会も管理できてないという実態で、ここまできました。

去年の11月に、この件については県が見ているということで、定期的にチェックしているということなので、区長に木が弱ってきているということで、去年年末にあったんですが、区長は何のことかわからへんということで、役場と相談して樹木医さん、木の健康状態をみることで診断を受けました。

それで、三重県ではその先生は、最高に、これは三重県ナンバー1だと。太さもナンバー1、なんていいですか、樹齢というんかね、樹齢も古いということで、周辺の樹木の日陰になって、ちょっと弱ってきているということです。

1月に総会があった中で、区としてはそれを維持管理してこようやないかと、今まで知らんけれどもということで、なんかそういう体制はできそうな雰囲気ですけども、現状の復帰は、これはそういつてなかなかできないと。現状って、この大木の影を指定しているということなんで、それを切ったり、日当たり良くするって、非常にたいそうな仕事なので、これについて補助対策については、後々地元でやるとなっていますけれども、この周辺樹木の伐採については、何か町、手立てを立てていただいて、双方そういった認識不足もあったんで、お願ひできなかななど。

でないとなかなか今後、維持管理をしていけといつても、それは難しい話だと思ふんで、その辺の元々の状況までは復旧していただいて、その後、地元として管理していけばどう

かということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか町長。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) このアイナシに関わってですけども、恥ずかしながら私も知りませんでして、実際に現地へ行ってきて、看板の立っているのは確認させていただきました。まず最初に文化財の保全に関わって、教育委員会としての姿勢に関わって、ちょっとまずお話をさせていただきたいと思います。

やっぱり先人によって残されてきた自然や文化財です。私たちはやっぱりそれを後世のために、これを継承し、やっぱり保存していくことが、私たちの義務であり、やっぴいかなければならないことだと捉えています。

この町指定の天然記念物であるアイナシについてですが、先ほども奥川議員が言われました所有者としては、原地区になるかと思えます。ただ、やっぱり今後、今までもそうだったんですが、原地区と町が協力して守っていくこと。こういう姿勢で今後、教育委員会としても取り組んでいきたいと思えます。その中で、今ちょっと議員さんも言われましたが、原地区としてできること、町としてできることを、やっぱり今後協議・連携しながら、アイナシの保全に取り組んでいくことが大切かと考えています。

経過についてももう議員のほうでお話させていただいてきました。ただ、今後の保全活動については、基本、所有者である原区が活動の主体となっていただきたいと思えます。しかし、教育委員会としても、町としても支援する体制が望ましいと考えています。その具体的な支援の1つに、文化財の保全対策に対しての補助金制度がありまして、玉城町文化財保護条例第6条に、教育委員会は法による指定を受けた文化財及び指定文化財の保護に要する経費の一部を補助することができるとあります。

玉城町補助金等交付規則、別表に指定文化財等保存修理事業に補助金は50%以内とあります。アイナシの保全対策の経費を、補助金制度とも合わせながら、アイナシの保全対策については、今後、今まで以上に原区と町が連携協議しながら取り組んでいくことがいいかと、今、考えておるところです。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) わかりました。わかりましたですけども、全部わかってないけども、現状復帰をした以降、保存していこうということについてはわかるんですけども、なかなか荷が重くて、本当に区でああいうことができるんかと、当然、区費で皆さんの了解もらわなできやんということになりますから、非常に大変なことで、なかなか難しいんやないかと私は思っています。

そういった意味で、そこまで元の位置までしてもらって、あと以降やっぴいこうということなら、これはすっといけるような気がしますので、それは町と区とでお話をしながら進めてまいりたいということで、今、結論は求めません。

あともう時間がないんで、3問目の玉城岡出昼田線の早期実現に向けた考えについて、これは3回質問してきましたので、これについてお聞きをしたかったのですが、あまりもう時間がないということですので、この件について、また後ほどか、また次回でもお聞きしたいと思えますが、今回、田間副町長が就任されました。田間副町長はちょうど2年前に、課長会議でこれは一課長の建設課では難しいだろうと、いろんな586万円ですか、設計をしたけども、地主等の了解を得られないし、その586万円がたぶん使えないと認識しています。

ということは、それだけ町のミスで、586万円が実らなかったということに現状なるわけで、そういった課題も整理をしてもらわなくてはならないのでありますけれども、田間副町長はその会議の中で、一課長では難しいということで、私が提案したら、それは課長会議で議論しており、現実での手立ては、その中で議論を諮り進めている状況であるということですので、これは役場の全部署が、いろいろ課長会等で議論していただきまして、早期にお願いしたいと思います。

最後ですけども、もしできとるんやったら、もうできています、できますという答弁だけいただければ、お願いしたいと思います、現状。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 今現在の状況でございますが、昨年9月に地元のほうへ出向きまして、説明を申し上げ、地権者様、地域の皆さん方、いろんな意見を頂戴いたしまして、そのほう、またまとめて、今後また地区で出向くと、区長さんをお願いしとる、出向いてまた説明をさせていただいて、多少の修正というのもやむなしかと思っておりますけども、十分に地権者さんときちんと相談をして進めたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 最後です。それは頼みます、お願いします、岡出昼田線は。

町長は4期目で期待を持ち、少し厳しい質問になったかなと思いますが、創意を持って、この行政運営を進めていただきますように、ご期待申し上げまして、我々もそれなりに協力をさせていただくということですので、これで一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩させていただきます。

(午前10時54分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

〔3番 山路善己 議員登壇〕

《3番 山路善己 議員》喫煙

○議長（山口 和宏） 次に、3番 山路善己君の質問を許します。

3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 3番 山路。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回2つ項目がございます。1つは田丸駅の利便性に関する質問で、2つ目は、子育て世代の人のための保育所の充実に関する質問です。

まず1つ目ですが、この議会で何度も何度も、私どもの先輩の議員さんから質問があったと思います。田丸駅の駅裏の南、駅裏の改札口の設置です。

そして、今だに実現しておりませんが、それで私ども議員、先に開催されました総務産業常任委員会で、私が一度議員の私どもも議員として、JR東海に要望しに行きませんか

と提案させてもらいました。これまだ決まっておりませんが、次の議会でなんとかうまく決まってもらうといいなと思っております。

それでは、質問に入らせてもらいますが、昨年度9月のこの議会で、ある議員さんが田丸駅の駅裏の改札口の設置に関する質問をされました。その時の答弁は、JR東海さんいわくできない理由を述べておられました。また、今年の6月の議会でも、別の議員さんがそういったよく似た質問をされておまして、やはりJR東海さんいわくできない理由を述べておられました。

そして、今回その理由をもう一度お聞きしたいんですが、その意図は、そのできない理由の原因を精査して、何とか解決できるものであれば解決して、是非とも田丸駅の駅裏に改札口を設置したいと思っております。それで質問させていただきます。よろしくお願ひします。

質問の内容は、今年の6月、そして昨年の9月、JR東海さんが田丸駅改札口の設置はできないと、その理由です。お尋ねします。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善己君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 山路議員から田丸駅裏の改札口についてのご質問をいただいております。その理由を聞かせてほしいと、こういうことでございます。何度か過去から議会でもご質問をいただいて、そして、JRにも働きかけもしたこともあります。非常に厳しいのが現実であるということも答弁させていただいております。

しかし、いろんな町の皆さん方の要望や、そして、玄甲舎の修復に伴っての利活用のワークショップにおきましても、多くの方々から何とか田丸駅南側からの乗り入れということのご意見もいただいておりますというお話も承知をしておるわけでございます。

町としても当然のことながら、あくまでもJRさんのご理解、ご意向によるわけでありませうけれども、そういった形でご理解いただくならば、これはこれに越したことはない、結構なことではないと、こんなふうに思っております。

特にJRさんの端的に申し上げて、何をおっしゃってみえるか。なかなか三重県なり、他のところでお話をつないでほしいと言っても、直ぐには応じていただけないという現状もございました。やっとこせえで会っていただいたような機会もありましたけれども、その時の内容は、やはりJRとしては人命第一を考へての経営ということから、非常に裏からの乗り入れは難しいと、こういうお話を聞かせていただいております。それ以上はなかなか前進ができないというのが、今までの経過でございます。過去の議員の皆さん方にも、そのようにお答えをさせていただいてきたということでございますけれども、やはりこれは何とかご理解をいただくような、どうしたらいいのかということも、それで終わりということではなくて、町の発展のために、あるいは近隣市町もご利用いただく、そして利用を高めていただく、そういう形で存続をしてほしいということ。存続ということも一方には、かつては非常に、今も三重県も交へての参宮線部会というか、期成同盟会というものも組織としてあるわけでありませうけれども、そんな中で何とか存続をしていただきながら、そしてご理解をいただくという形を、粘り強く交渉をしていく必要があると思っております。今の状況でございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善己君。

○3番(山路 善己) 町長が今おっしゃいました人命第一の経営、それから難しいだけで、

これはまったく理由にならないと思いますけども、もう少しJR東海さんも、何らかの理由をつけられたのと違いますか。これはまったく話しに行く余地も何もないと、私は思います。本当にこれだけやったんですか。何らか具体的な理由があれば、私はそれが聞きたかったんですが、また質問させていただきます。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 今までの経過ということで、もう少し細部にわたりまして、私のほうからご説明を申し上げたいと思います。この南側の出入口に関しましては、もう町長が先に答弁させていただいたように、町といたしましても、また住民の皆さん方としましても、過去からの強い要望ということで、重く受け止めておるところでございます。

そして経緯といたしましては、まずもって平成24年10月の段階で、駅員の無人化という話があって、その段階の中でJR側と交渉を重ねてきておりました。駅員の存続を要望し、活用ということをお願いしておったんですが、やはり経営上の判断ということから、無人化ということになり、これでなかなか南口の改札口の開放というのが、非常に難しくなり、暗礁に乗り上げるという形になったんじゃないかと。

町といたしましては、今、町長のほうがお話をさせていただいた、三重県鉄道網整備促進期成同盟会ということ、この中に玉城町といたしましては、負担助成部会ということで加盟をいたしておるところでございます。ですので、そこを通じまして、JR側にいろいろな玉城町としての要望を伝達しておったというところでございます。それに合わせて玉城町といたしましても、直接JRさんと交渉を重ねております。25年その無人化の当時には、さることながら27年12月の段階で、これは私も総務課長当時でございました。町長とJR名古屋の鉄道事業本部のほうに、お邪魔をさせていただいたところでございます。

状況の中では、まずもって安全性が確保できない。これにつきましては、今のままで開放すると、今の陸橋自体が生活道路になってしまうということが大きくあり、そこを生活道路としてなった場合に、万が一転落なり線路側に事故が起きた場合に、JRとしては責任を持ってないということで、安全性が確保できないと。

これにつきましても、例えば近隣で言いますと、宮川駅なんかは既にあるわけなんです。そういう話もさせていただきました。見ていただきますと、宮川駅の場合はどちらかというと、そういう生活道路としての活用というのは、非常に考えられにくいと。直ぐ南側は陸橋の状況があるということで、道路形態自体の南北に踏切があつてということをお話がありました。

そういう安全性の問題というものと、もう1つは無賃乗車という、ワンマンですと、どうしても1車両の中で、運転手が車掌を兼ねながら、直ぐできるんですけど、多い時にはやはり快速みえ4両編成という形で、運転手と車掌という形になりますと、4両の中を全て一遍に往復しますので、そこでの無賃乗車対策がなかなか厳しいと。これは田丸駅だけじゃなしに、無人駅にほぼ言えることだと思っておりますけども、そういうお話もありました。

それともう1点は乗客の乗車人員の問題。なかなか乗車人員、28年度の数値で申し上げますと、日平均といたしまして565人が田丸駅の乗車人員となっております。参宮線、外城田駅から鳥羽までの間ですけども、そちらのほうの利用の日平均が3,183人というのが、平成28年の数値でございます。この数値からいうと、なかなかそういう利用者数、乗車人員から見ると厳しいという話がありました。

そのような話をする、大きくはこの3点が大きな問題点という中でも、特に安全性という陸橋の生活道としての利用という話がありました。そういう経過の中で、一つの案として、地下通路とか、もう一つは駅を大きくまたぐ、今の陸橋を利用するんじゃないし、さらに大きな生活道としての陸橋を別に設けるという方法という案も、話し合われた中では出てきております。

しかし、地下通路またそういう大きな歩道橋というか陸橋の場合、用地の問題とか、経費の問題というのが、大きく出てこようかと思えます。そちらのほうにつきましては、もう少し時間を置きながら、検討をしていきたいということ。またそれらに伴いまして、経費につきましては、すべて自治体経費で賄ってほしいというのが、JR東海さんのお話でございますので、そういうことで今そういう状況に陥って、もう少し話が進められないかということで、28年度にもJR側さんに交渉のお願いをしたんですけども、なかなか交渉の窓口さえ開けてもらえなかったということ。

そして、29年9月の段階におきましては、なかなか会ってもらえませんでしたので、田丸駅に防犯上で、防犯カメラをつけるという話の交渉の中に、お邪魔をさせていただいて、その中でも駅の南側の改札の開放というお話をさせていただいたところでございます。

ですが、やはりその時にもあったのは、やはり南北間の生活道路となる要素が非常に高いということ。それともう1点は、やはり宮川駅なり相可駅の話もさせていただいた中では、国鉄時代に設置したものであって、それが今じゃあ閉じることはできないんだと。JRの今の会社としては、非常に難しいということが、お話がありました。

そういうふうな立体交差ということで、大きく経費的なことと合わせて、暗礁というんですか、なかなかJR側さんとしては進んでいないというのが現状でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 理由として、ようするに1つは安全性が確保できない。そして、裏と表と改札口を設ければ、生活道路として使われる。そして無賃乗車の心配がある。そして田丸駅の利用者数が少ないと。それであれば宮川駅はどうして表も裏も改札口があるんですかと尋ねると、あれは国鉄時代との返事だったんですが、一つひとつちょっと尋ねさせていただきますけども、安全性が確保、これもちょっとあまり意味がわからないんですけども、例えば都会のホームなんかは、田丸駅以上に私は危険やと思えます。

ですからこの安全性が確保できないというのは、なんというか、とってつけたような理由でないかと思えます。そして生活道路、そして宮川駅の違いは、宮川駅の裏は離宮さんでしたか、人家もわりと少ないからという意味やないかと思うんですけども、これ、はたして蓋も開けてないのに、生活道路として使われると。こんなことあまり考えなくていいんと違うかなと思えます。

そして、玉城町の人たちは常識はずれた人は本当に少ないし、これは看板とか、町からも周知徹底して、利用者以外は通らないように。南から北へ北から南は、駅を利用する人以外は通らないように周知徹底すればすむと思えます。

そして、無賃乗車でですけども、私、快速みえにしろ、南紀特急にしろ、よく今まで利用しました。伊勢市に勤めていた時も、何度も何度も利用しましたけれども、上りは前の乗り降り口、あそこを開けて、そこで乗車券を受けたり、定期を見せてしております。

そして、そこに階段があるので、その付近に改札口をつければ、何も問題ないと思えます。快速みえ、これは前を開けて車掌さんが、改札には必ずきます。そして、普段乗って

いる田丸駅に停まる快速みえは、だいたい通勤客が多くて、一般の人は少ないと思います。だいたい定期券を持っておられますし、無賃乗車、これがゼロではないかも知れませんが、あまりこんなことは言わなくてもいいと思うんですけども、そして田丸駅の利用者数が少ないと565人、これもし今、快速みえ、全快速みえを停めてもらって、南口に裏側に改札口をつけてもらえれば、随分と利便性が向上しまして、利用する人はたくさんおると思います。

例えば南伊勢町の私の友人ですけども、ある松阪の大きな企業に勤めておりまして、東京方面また山口方面も、よく出張に行くんですけども、踏切を越して、こちら側のどっかに車を停めて、快速みえで出張しております。また、聞くところによりますと、度会町長も、度会町の町民の方も田丸駅を利用される人もあるようなことを、私は聞いておりますし、利用客が少ないからしないではなくて、まず期間限定でもかまいませんが、いったん開けてくださいと。そして玄甲舎、そしてまた田丸城址の件もありますので、人数が増える可能性があると思います。それで、JR東海さんいわくあれは国鉄時代、これは私の個人的な本当に意見ですけども、まったく身勝手も返答だなと思います。この参宮線は津から、今は紀勢本線、そして参宮線ですけども、明治26年から10年ぐらいかかって、津から宮川駅まで開通しました。その後いろんなことがありまして、現在はJR東海さんが経営しておりますけれども、これは立派な公共交通機関で、なんていうか、あれは国鉄時代やというのは、国鉄時代につくったものやというのは、まったく勝手な要するにいいわけではないかと、私は思っています。私はこんなことは言いません。話だけは聞きますと、立場が逆でしたら。

それから、これ参宮線ですが、もう少しJR東海さんも企業努力をすれば、もっと乗客が増えると思います。例えば伊勢市、近鉄、私鉄さんが多くの休日や普段の日でも、特急をたくさん走らせていて、たくさん乗り降りされております。特に外宮前の、外宮さんの参拝客、これは結構多くなっております。

そして、一番伊勢のいいところは、20年に1回の遷宮なんです。この時はずいぶん多くの方が利用します。そしてその前のおき曳きなんか、たくさん伊勢へ来られます。ですからJR東海さんも、参宮線を整備して、いっぱい活用できるようにしても、あとあと利用客が少なくなるということは、絶対ないと思っています。

そして、参宮線のいいところ、紀勢本線、それから関西線ですけども、新幹線で東、西から来られた方は、隣のホームが快速みえ、また南紀特急の。

○議長（山口 和宏） 山路議員、質問の内容がちよっとズレてきましたけれども、今までの経過はよろしいんですけども、この改札口に関しての質問のほうをしていただけたら。

○3番（山路 善己） もうちょっと待ってください。

ですから、そういったこともJR東海と交渉して、この理由は本当になんていうかな、わりと身勝手なことがあると思います。こういったことをなんていうか、こちらも反論して交渉にあたってもらって、是非とも実現してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか、質問させてもらいます。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） JRさん側の解釈ということで、ご理解をいただきたいと思えます。町といたしましては、やはり今、私が申し上げましたように、気持ちは山路さんと一緒に、例えば無賃乗車の対策についても、今の現状をお話もさせていただいた経過もござ

います。生活道というお話の中でもさせていただいた中ではございますが、やはり頑としてJRさん側の考え方が変わってきてないというのが現状でございます。

それとあと1点、大きくは乗車人員という部分でございます。駅のこれは鉄道の大きな考え方の中で、例えばバリアフリーとか、駅の鉄道事業者としてやらなければならない乗車人員というのが、3,000人というのが一つの大きな基準みたいな形になってきます。3,000人といいますと、松阪駅、津という、伊勢でいきますと、伊勢市駅の例えばピークでございます、25年度の遷宮の時点、乗車数1,379人ということで、そこまで至ってないと。これは伊勢の場合は近鉄との併せ持ちの考え方ができようかと思うんで、今現在、・・・ということも言えるんじゃないかなということがあります。

これはあくまでも鉄道事業者さんからの考え方ということで、ご理解をいただきたいと思います。町としましては、やはり粘り強く、住民の皆さん方の声を直接お話しさせていただいて、少しでも前へ向いてという形で、一步でも進めるように努力を積み重ねていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） また本当に議会で何人の方か知りませんが、何人の方が質問していると聞いております。これもやはり町民の皆様の要望が強いからです。そういったことで十分承知しておりまして、いったいどんな理由かと思っ、お聞かせいただきましたけれども、まだまだ本当になんていうかな、交渉の余地があると思います。しっかりと粘り強く実現に向けて、交渉していただきたいと思います。

そして、JR東海のどの部署、どのような立場の部署、こういったところへ交渉しに行かれたのか、ひとつお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 27年のお邪魔をさせていただいた時には、東海鉄道事業本部の管理部総務課、そしてまた運輸営業部管理課、工務部管理課の3部署の課長さん方に、お話をさせていただいたところでございます。

29年にお邪魔させていただいた時には、管理部総務課のほうでお邪魔をさせていただいて、お話をさせていただいたということなんですけれども。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） その部署、そこでもし決められて、上に決裁を求めれば最終的に社長の決裁が必要だと思うんですけども、いくような部署なんでしょう。それとももう少し上でもって協議をすとか、こういった位置といいますか、そういった部署なんしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） ちょっと先にもお話をさせていただいたように、なかなかJR東海さん側、アポを取りにいても、通常のアポでは対応とれないというのが現状でございます。

今、申し上げた以上のという話でございますが、27年の時には、町長と私、総務課長時代にお邪魔をさせていただいた。この時に県のほうを通じまして、玉城町の要望を是非聞いてほしいんだという中で、お邪魔をさせていただいて、今、申し上げた各担当課長さん方、また係長さん方にご出席をいただいた中で、お話をさせていただいたところでございます。

ですので、じゃあそれ以上のもう1つというところというのは、非常に難しいのではないかと考えております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 順番を間違えれば交渉にも何もならないと思いますので、それでいいんじゃないかと思いますが、引き続いて、本当に玉城町民のために、しっかりと交渉にあたっていただきたいと思います。

玉城町はこの参宮線によって、南と北に分けられておりまして、南の本当にちょっと利便性が悪い位置づけになります。ですから是非とも、北も南も発展するように、しっかりとJR東海さんと交渉にあたっていただきたいと思います。

それでは、次の質問ですけども、質問させていただきますが、玄甲舎を田丸駅に結びつけ、JR東海との交渉について、これはこの通りで玄甲舎が完成したあかつきには、遠方から人が来てくれると。そして、人が来てくれるにあたっては、JRの利用が一番便利なんですけど、今のままでは不便ですから、交渉にしっかりとあたってくださいというものですので、これは省略させていただきます。今までの答弁で、答弁の中に入っていると思います。

そして、次の質問です。田丸城址を田丸駅に結びつけ、JR東海との交渉について、これも同じことなんですけど、これ本当に私もびっくりしておるんですけど、今年の4月以降、最近1,500人ぐらいの人が来られております。私、休日時々城山にのぼって、観光客らしい人に会いますと、どちらから来られたのですか。そしてその交通手段は、何で来られたのですかと質問しております。多くの方は車で、一人だけJRで来ましたと、東京の方がおりました。

そして、JRで来たんですけども、不便なところですねと、突然そうやって言われました。確かに本当に不便なので、先の話のとおり、快速みえが全て止まるようにと、また南口も玄甲舎の点で、しっかりとまた交渉をお願いしたいと思います。

そして、これ1つ直近では4日前、9日の日曜日も行ってきました。この田丸城址ですけども、ものすごい草で、富士見門いうんですか、あの周囲、前も草だらけで、それから、天守に登る階段も草だらけ、それから、田丸町制60年記念の碑がありました。あの前も草だらけです。これは担当部署の職員さんだけに任せておけるものではありません。町長自ら何らか考えてもらって、常任でも非常勤でも、また月に2回でもよろしいんで、草のよく生える時期だけはしっかりと手入れをし、せっかく半年もたたないうちに1,500人も来てもらっているんですから、その人たちががっかりさせないように、しっかりと取り計らっていただきたいと思います。

それでは、次の質問をさせていただきます。

保育所の充実という点ですけども、現在それぞれの保育所の待機児童数、そして外城田保育所の0歳児の待機児童数、その人数を教えてください、お願いします。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） まずお尋ねをいただいております保育所の待機児童の、ごき待機児童の定義を、少しご説明を申し上げたいと思います。保育施設に入所したいけども、入所できないという方、できずにおられる子どもさん、これは待機児童としてカウントしておりません。保育施設に入所申請をしておいて、入所条件を満たしているにも関わらず、入所できないというケースの場合に、これを待機児童というものでありまして、現

在のところ玉城町の場合ですと、保育士の確保が非常に厳しい状況ではありますが、現段階では支援が行き届いていると確認をしております。待機児童は現在のところ0とみております。以上です。0歳も同様です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） それでは、6カ月未満の人は申し込みをして、6カ月以降に入所される予定の方、何名いらっしゃいますか、お尋ねします。要するに0歳児ですけども、外城田保育所に申し込みを正式にしております。ただ6カ月に満たないので、6カ月を待って入所したいという人、わかります。例えば5月に生まれた方は、今ではまだ0歳児の条件を満たしておりませんので、6カ月になっていませんので、6カ月を待って入所したいといった方です。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 0歳保育の場合ですと、6カ月に満たない場合ですと、入所できないとして、私どものほうは6カ月を超える方を支援をさせていただいておりますけども、申し込みをいただきまして、外城田保育所になりますけども、そちらのほうの入所者を管理されておりますので、そういう状況の下で、随時こちらのほうと相談をさせていただきながら、定員に満たるところまで取扱をさせていただこうと考えておりますけども、現段階ですと、それまでにお申し込みというんですか、前段階ではいろいろと相談をさせていただいて、現在の入所状況を鑑みたくて、入所していただくということですので、ともかく相談をいただくということが前提になってこようかと思われま。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 5月に生まれた方が、6、7、8、9、4カ月でしょう。そして、正式に外城田保育所の0歳児保育、正式に申し込んである人がいるんです。そういう人が1人いるということは、他にもいるのと違うかなと思ひまして、質問させていただきました。もし現在、把握していなければ、それで結構です。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 5月ということで、今お尋ねをいただいておりますけども、私どものほう現在把握しておりますのに、8月末の現状でございますけども、16人が入所しておられます。また、さらに今年度さらに14名の方か決定をしておるということで、合計30名の方が0歳児保育として、入所されるという予定になります。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） ちょっと違うんですね。要するに0歳児保育は6カ月以降の子どもでなければ預かってもらえませんか。しかしながら、もう既に5月生まれの方が、正式に入所の申し込みをして、手続きをして6カ月待ちと、6カ月になった時点で、入所させてもらう人、1人は確実にいらっしゃいます。それで他にもそういう人が、これは待機児童でもなんでもありませんよ。6カ月待ちのこちらの年齢、月か、6カ月に満たないので、6カ月まってその時点で入所させてもらう予定の人、例えば6月の人であれば、1月になるのかな、そういった人は把握されていませんか。ちょっとこの前そういった話もさせてもらいましたが。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 今、お尋ねをいただいております現状ですけども、ちょっと今現在、即答はできませんが、また、確認をさせていただいて、報告はさせていただきます。

たいと思いますので、ご了承賜りたいと思います。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） それで結構です。近所にそういう人が実際いらっしやいますので、果たして何人ぐらい、6カ月待ちの人がおるのかなと思った次第です。

それから、有田保育所は平成12年4月1日から、18年3月31日まで6年間、0歳児保育をされていたと思います。これが取り止めになった理由はなんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 内容これ山路さん、有田保育所、町内におけるという中に一律入れてもらったおるということで、よろしいんやな。

○3番（山路 善己） 全般的に、こんな細かいこと一々書くことできませんやん。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております有田保育所でございますけども、先ほど山路議員がおっしゃいましたように、確かに平成12年から6年間、実施をさせていただいております。その中で外城田保育所の現在あります施設、乳児室等が整備をされましたことを受けたこと。そしてまた、土曜日保育をその頃から始めておりますし、また、梅ヶ丘児童館等の整備もできておまして、合わせて土曜日の運用も含めて、拠点的な施設の整備を当時行ってきたという経緯がございます、その当時あわせて保護者の方々の意見も反映させていただいた上で、外城田のほうで始まったと認識しております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） それでは、私ちょっと勘違いしておりました。外城田保育所も0歳児を預かっていて、そして有田保育所も預かっていた。そして有田保育所が取り止めになったんじゃないくて、外城田保育所に移行されたわけですね。

この保育所のことは、私、議員に就任させてもらう前から

うちの少々近くにたくさん若い夫婦がいらっしやいますので、ちょっと関心がありまして、その時から一応いろいろもう少し便利に保育所を利用してもらえるようにならんかなと思っておりました。それで、5月、6月にそれぞれの保育所、4箇所の所長のもとへ伺いまして、それぞれの保育所の実情をお尋ねしてきました。

その時に私が感じたのは、保育士さんのなんといいですか、採用、月によって、子どもさんの人数も変わってきますので、その都度その都度また保育士さんを募集しておりますと、そしてなかなか保育士さん募集に応じてもらえなくて、なかなか確保もできないということをおっしゃっていました。

それで保育士さんの募集、ハローワークへ募集をかけるんやと思うんですが、どちらのどういった、人事部がありませんから玉城町は、どちらの方がどの部署のどの課が、要するにそういった募集の担当をなさっているのかお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 関連でよろしいね。

生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 今のご質問ですと、保育士の採用というんですか、人事面のことですね。お尋ねをいただいております、この採用の件につきましても、先ほど私が説明を申し上げましたように、保育士の確保というのは、非常に最近難しくなっております、それこそ保育士の、現在働いております保育士からの情報であるとか、また、その募集をハローワークに募集をかけさせていただいて、そこを通じて紹介もいただくということで、窓口は生活福祉課に持たせていただいておりますような状況になります。以上で

す。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） ハローワークに行かれるは、生活福祉課の方ですか。通常の職員さん募集とか、保育士さん募集はどうされているんですか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 失礼しました。先ほどの保育士ですけども、正規の保育士につきましては、広報紙等での募集要綱を掲載させていただいて、これは総務課のほうになります。業務補助員なり、またパートとなりますと、こちらのほうが生活福祉課のほうで窓口になって、私のほうからハローワークを通じて、募集ないしは紹介をいただくと、そういうふうな形です。訂正させていただきます。

○議長（山口 和宏） 山路議員、これちょっと余分な、質問がちょっと外れていますので、今、答弁いただきましたので、理解していただけますか。今の質問内容で。

3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 私、ハローワークに行きまして、もう少し求人、応募して来られる人が多くなるような方法がありますので、ちょっとここはまた、これ西野課長と中村課長に後ほど、この書類も見てもらって説明させていただきます。

もう1つだけありました。有田保育所、再度0歳児保育を、また開設するつもりはございませんか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今のところ有田保育所で開設する予定はありません。しかし、少子化対策に力を入れたと思っていますから、何故かという、玉城は本当なコンパクトな町でありますから、いろんなところでたくさんあるというのは結構なんですけども、やはり財政負担も要ります。職員の確保もいりますから、従って、今できれば下外城田保育所のほうで考えていきたいと思っています。今、外城田でやっていますけども、外城田と合わせて下外城田のほうで、これはいろんな準備が要りますけれども、そういう考え方でおります。

いずれにしても、子育て支援策で一番重要なことだと思っていますので、そのためには人と経費ということも、やっぱり十分考えながらやっていかんといかんと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） よくわかりました。是非とも若い人たちが、早く社会復帰できるようにお願いいたします。

ちなみにお隣の伊勢市さん、保育所・保育園・認定こども園、それから、小規模保育事業所、全部で伊勢市に36あります。そのうちの32が0歳児を受け入れてくれています。

そのうちの28が3カ月から受け入れてくれています。36箇所のうち28箇所が3カ月からの子どもさんを預かってくれています。そのうちまた3箇所は43日から、生まれて1カ月半の子どもさんを受け入れてくれています。そのうちの1箇所は0歳、生まれた直ぐでも1カ月で預かってくれています。これを玉城町と比較しますと、伊勢市のほうが随分と市民目線に立った保育所の運営をなされていると思います。伊勢市さんのほうが本当に住みよいまちづくりに貢献しているのではないかと思います。玉城町も財政とかそんないろいろありますけども、是非とも若い人たちが、これからまだ若い人たちが増えてきます。団

地今までいくつも増えておるんですから、そういったことは町長もご存知だと思いますけれども、また状況をみて世帯数の動向とか、人口とか考えて、また、そういったこともしっかりと若い人たちが安心して働けるように考えていただきたいと。お願いさせてもらいまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 山路議員さんから伊勢市のほうのお話を聞かせていただきましたけれども、私どもも特段競争ということではありませんけれども、議会ははじめ皆さんのご理解をいただいて、保育料をはじめいろんな内容が充実をさせていただいておって、ストレートに伊勢市さんから、こちらへ転入なさった保護者の方々、あるいは他の町からお越しをいただいた方が、保育所の現場の所長さんや先生方に、玉城へ来て良かったというストレートなお話を聞かせていただいておりますものですから、いろいろな個々の施策の違いは対象あるかもわかりません。あるかわかりませんが、やはりお互いに行くところは切磋琢磨しながら、そしてちょっとでも玉城の保育がいいやということは、これは一番重点施策として、今まで取り組んでおりますし、そういう回りの方からの評価をいただいておりますので、負けないでやっていかないと、こんなふうに思っていますので、ほとんど劣つとらないのと違うかな。そんなことも、これからもいろいろ整理したいと思います。以上です。

○3番（山路 善己） 議長、終わったつもりで、もう一回だけよろしいですか。だめならだめでよろしいわ。

3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） この質問をさせてもらった理由、もう1つ忘れていました。冒頭に申し上げましたとおり、私の家の周辺には若い人がたくさんおるんです。その若い人たちの奥さん方で、よく話をすることがあります。その中で有田保育所でも0歳児を預かってもらうと、私たちらも働きやすいんやけどという人もおります。

そして、そのうちの1人、また2歳か3歳、3歳か4歳かな、ちょっとわかりませんが、有田保育所に預けて、自分は働いているために外城田保育所まで、わざわざ0歳児保育のため、毎日通っておって、あの時はえらかったと言っておりました。

ですから、私、玉城町、参宮線で二分化されておまして、南のほうに1箇所、また北側にも1箇所あれば、本当に町民のためになるんじゃないかと思ひまして、そういったつもりで質問をさせてもらいました。

それじゃあ終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、3番 山路善己君の質問は終わりました。

質問の途中ですけども、10分間、休憩いたします。

(午後1時47分 休憩)

(午後1時57分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

〔2番 江島高明 議員登壇〕

《2番 江島高明 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、2番 江島高明君の質問を許します。

2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 2番 江島。議長の許可をいただきましたので、通告書に沿って質問いたします。

まず、平成29年10月、台風21号、その後の対応について、質問いたします。昨年10月の台風21号、その後の越水対策の進捗状況をお聞きいたします。

○議長（山口 和宏） 以上で、2番 江島高明君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 江島議員から昨年10月に発生いたしました台風21号のその後の対応ということで、進捗状況のご質問をいただきました。具体的な内容でございますので、それぞれの所管のところからもお答えをさせていただきたいと思っております。

やはり未曾有の大災害、玉城町の歴史にない浸水被害ということでございましたから、急いで復旧の対策を講じた。国の激甚災害の指定も受けましたし、多くの皆さん方のボランティア、あるいは近隣市町からの協力もお願いして、本当に助けていただいた次第でございます。

その進捗状況は、年明けてからの広報たまきでも、現場の状況の写真を掲載させていただいて、お示しをさせていただいたり、あるいは浸水で被害にあわれました自治区の区長さん、全てにお集まりをいただいて、進捗状況も福祉会館のほうで説明を申し上げてきたということでございます。

先般も玄甲舎のほうで、知事との一対一対談のほうでも御礼を申し上げましたけれども、外城田川、あるいは相合川の下流につきましては、早速に県のほうが浚渫をやってくれたり、あるいは井倉橋のところの排水を良くするために、ワンスパン抜いていただいたりという形で、地元の井倉の区長さんも立会いで確認をしていただいております。

さらに南裏のところの部分の水位のレベルにつきましては、町のほうでデータとして、刻々と変わる水位の状況が把握できるようなシステムも工事させていただいております。状況になってございますので、全てまだまだの部分がございますけれども、一つひとつ前進をさせていただいておりますというのが現状でございますので、よろしくお願いをいたします。

また、それぞれのところの具体的な内容につきましては、所管のほうからも補足答弁をいたさせます。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 概要につきましては、町長が申し上げたところでございますけど、越水対策の進捗の具体ということになりますけど、7月終わりなんですけど、宮川ほか大規模氾濫減災協議会というものが開催されまして、各市町の首長、また関係省庁が参集をいたしまして、洪水氾濫によります被害を軽減するためのソフト・ハード対策を、総合的に推進していくことを確認をいたしたところでございます。

また、当町におきましては、6月の補正予算でお認めをいただきました外城田川治水整備経過検討の委託料をお認めいただきましたので、その発注準備をしておるところでございますが、町長が申し上げた知事対談の中でも、知事のほうから外城田川の治水対策計画、これを立てるということで、これは県管理の部分なんですけど、そういうことを8月に契

約するという明言をいただきましたので、県のほうの下流のほうが進んでくるということで、こちらにつきまして、河川でございますので、伊勢・玉城・多気町という一体での取り組みというのにも必要かと思っておりますので、県のほうとも十分連絡調整をとりながら、また関係市町、伊勢市さん、多気町さんとも連携をとりながら、総合的に判断してかないかんということでございます。

それで具体的な越水対策ということになりますけど、町長が申しあげました浚渫のほう、県管理の部分へは要望もしておりますし、町管理の部分が約6キロ半ほどございますのですけど、そちらの浚渫工事をしておるということでございます。

それで、越水対策の具体的ななどということになりますと、やっぱりこれは整備計画を立てた中で、段階的にやっていかなければいけないと思っておりますし、そこでも短期・中期・長期に分かれてやられることから、着手していく必要があるということでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 合わせまして、先ほど東課長からも話がございましたように、ソフト・ハード両面からの整備対策が必要になってこようかと思っております。ハード対策になりますと、河川の改修等になってまいりまして、長期を要するという事の中で、そこで町といたしましては、昨年度の台風を受けて、本年度中に用水標示等の設置をさせていただきました。

また、この8月末から危機管理型の水位計が、ホームページのほうからも確認できるようになってございます。また、スマートフォンからも確認ができるということでございます。また、続きまして、監視カメラのほう3台を、外城田川等に設置させていただいて、この9月末から運用を開始するよう、今、準備を進めておるようところでございます。

その他につきましては、できる対策からということやってございます。また、住民の方に対しての周知というんですか、全体的にJ-ALERT等の周知が少なかったという面もございまして、反省もした中で、今回の台風、前回の台風あたりにおきまして、早め早めの町からの発令をさせていただいたというところでございます。

また体制につきましても、改めさせていただいて、警報が出る前の注意報段階から、ゼロ配備ということで、配備をするような体制もとらせてございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 水盤、外城田川に設置されてある水盤ですけども、ああいう監視カメラ、監視も9月末から、ホームページから確認できるということですけども、水位盤のあの見方というのは、どのような見方をすればいいのか、ちょっと僕、昨日も一昨日も見たんですけど、ただメモリが何mとあるだけで、その見方というのが、使い方がわからないというのも、ちょっとありますけども、そういう面でソフト面だけで、越水が止まるのかと。建設課長が言われたように、まだ時間かせぎ、時間がかかるというんですけども、もうちょっと水位盤にしても、監視カメラにしても、もう来月に1年になるんです。その間に、このようなんでは、今までたまたま大雨で越水することがなかったんですけども、これをもっと早く対策というのは、できなかつたんですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 江島議員がおっしゃいますように、河川につきましての量水標の関係でございます。見方がわかりにくいというお話をいただいております。これにつ

きましては、大きな河川、2級以上の河川につきましては、河川においてそれぞれの氾濫危険水位であるとか、水防の水位であるとかを定めてございます。

外城田川等につきましては、まだそこまで水位が定められてございませんので、標示を
してございませんけども、今後、河川の整備計画の中で出てきた中で、色分けをさせていただ
いて、今の表示盤の横に、黄色・赤という格好の標示をさせていただいて、ここまで
きたらどうするかという判断をしていただきたいという数値を、今後は設けていく予定で
はおるんですけど、今の段階としては、どの水位まできておるといことは、データをと
った中で、今後の対策についての避難の指示等の判断の基準としてさせていただくための
具体的な数値を、今、集めさせていただいておるとい状況で、ご理解いただきたいと思
います。

また、施工時期が遅いんじゃないかということでございますけども、町のほうはできる
ことから順次ということの中で、現在やっておるといところでございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） できることから言われるけど、これは命に関することですので、こ
れはまず率先だつてするべきじゃなかったと、個人的には思います。今後その水位盤に対
して、ここまでになったらどうなるという標示をつけるということで、確認いたしました。

それで、ちょっとこれ6月8日、午後6時30分放送のNHKのまるっとインタビューで、
課長が言われておられましたけども、土木の技術者というのが、小さい町なので少ないと
いう部分もあって、手一杯になって作業が遅れていったと発言されています。また、職員
の意識もそうですし、住民の意識も低かったと答えられておりました。これは記憶ござい
ます。

その中で、技術者が少なかったというは、越水に対してか、それとも道路の復旧に対し
て言ったのか、どちらに対して技術者が少なかったとおっしゃられているのか、ちょっと
確認したいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 技術者が少なかったというお話をさせてもらいました、NHK
の放送の中で。それにつきましては、今回300箇所を超える災害箇所があったという中で、
その対応が遅れたということの中でのお話をさせていただいたこととございます。今もま
だ今月末、予定しております田丸・線の開通がまだになっておるとい思うんです。県のサ
ニ道路あたりになりますと、幹線道路でもありますので、改修も災害後、早期に復旧さ
れておったと思います。その辺りについては、うちの技術的な職員が少なかったという部
分の関係でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 技術者が少なかったということに対して、例えば県とか国とか、そ
うい人たちから享受されたりとか、そういうことは不可能だったんですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） この点につきまして、災害査定等を受ける必要がございました
ので、町長ともに伊勢の建設部なり農林部のほうへ出向きまして、技術的な応援をいただ
けないかということの要請はさせていただいたところとございますけども、県のほうも手
一杯ということの中で、若干遅れたという状況でございました。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 江島議員のご質問の 10 月の災害では、特に農地、そして小河川、外城田川だけではなくて、そしてお城に至りまして 20 数カ所崩れたり、それがトータルで 300 箇所、小さなものも、それぞれの田んぼやら畦やら、それが玉城町全体として 300 箇所ある。そういうことなんですね。それをみな情報をとって、区長さんとやり取りをして、そして作付けまでに間に合わさないかと春の。

そういう形の中で、大変なボリュームでありますものですから、それが自治区の皆さん方に協力してもらおう。あるいは大規模なものについては業者さんをお願いすると。それが 300 箇所あったということです。もう大変な箇所数でございましたもんで、しかし、それは協力いただいて植付けまでには間に合って良かったと。ただ一部ご承知のように、この間も台風が 7 月、8 月ございましたけども、妙法寺の今ストップしておるところは、この間の水でまたちょっと浮いたとか、そういう大規模なものは、まだ残るとというのが今の現状です。そういう考え方で、たくさんところで全ての人が回れなかったということなんです。

○議長（山口 和宏） 2 番 江島高明君。

○2 番（江島 高明） わかりました。先ほどのインタビューの中でも、住民の意識も低かったという、当然職員の意識もそうですし、住民の意識も低かったという、その意識とは一体なんでしょうか。総務課長、NHKの中で、そういう発言されておりました。その中で今いったようなことで発せられておりましたけども、意識とは一体なにを指しておられるんですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 玉城町は今まで大きな災害がなく過ごしてきたということの中で、対岸の火事的な部分で、豪雨による水害等も対岸の火事的な部分で、傍観しておった部分があったと感じてございます。それについては町職員のほうも、意識を変えて、今、取り組んでおるところでございまして、住民の方についても、自分たちのところは溢れることはないというご認識があったということで、インタビュー等でも町民の方もおっしゃって見えたので、そういう部分に関する意識が低かったということを申したところでございます。

○議長（山口 和宏） 2 番 江島高明君。

○2 番（江島 高明） その住民の意識というのに対して、災害があった去年の 10 月以前に、どのような意識をあげる対策をしたんでしょうか。例えばスキルアップとかそういうので、何か住民の意識をあげるものに対策は、災害の以前と例えば災害後に、何か実施されましたか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 意識の改革というか、意識の啓発につきましては、平成 28 年度におきましても、町内 68 自治区のうち 40 地区にお伺いして、防災の関係の講習・講演、地震の対策のほうでしたけども、そういう意識を啓発させていただいております。

また、今年度におきましても、今現在、4 月から小宮さんに来ていただいた中でやっておるわけですけども、各種団体等で今現在で 22、本日も含めて 22 回ということでございます。過去は 22 回の講演等をさせていただいております。

また今後において、今現在のところで、あと 3 つほど予定が入っておるとい状況でございます。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） その地震の意識アップというのは、地震とかそういうことに対しての意識アップですか。僕は平成29年10月の21号台風についての意識の低さと、そう理解したんですけども、それに対しての、うちも越水して家が浸かりましたけども、それに対しての意識と、今後の意識アップというのは何かと疑問があるんですけども、それは地震うんぬんじゃなくして、21号台風に対してのこれは住民の意識も低かったと述べておられるのではないですか。

○議長（山口 和宏） ちょっと待って、江島議員、これはこの前の防災会議の時のビデオの件をおっしゃっているんですか。それはちょっと地震の時のあれと違ったんかな。総務課長どんなんやった。ちょっと暫時休憩します。

（暫時休憩）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 先ほどちょっと浚渫のことをお話いただきましたけども、外城田川の浚渫工事は、どこまで実施されていて、前回と前々回の実施された時期はいつですか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 浚渫の実施状況についてのお尋ねでございます。今回の21号台風を受けての浚渫ですけど、佐田の頭首口から妙法寺橋まで、約5箇所、大きな浚渫必要箇所がございまして、それらの土砂の撤去を行いました。

それで、そこからこの9月から宮川用水の管理区間にありまして、堰のほうがあがってくるということで、堰が今現在もあがってきておるような状況でございますんですけど、この10月以降、下がった状態で、また浚渫があれば、その都度対応させていただきたいとは思っておりますし、あと前はいつだったかということでございますけど、平成25年に実施をしております、その前が平成24年、平成26年度以降は相合川とか古川、サンゴ川といった中小河川のほうへ浚渫にしにいておるような状況でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 意外とマメに浚渫しているわけですけども、なんでこれで越水したのかというのが、ちょっと僕も疑問に思います。いろんな橋に物が詰まったりうんぬんという理由があったと思うんですけども、次、そのスパンを考えると、これは妥当な期間やないかと思えます。

それで、3番に引き続いて、質問を変えさせていただきますけども、平成30年7月29日、30日、台風12号、消防署の前の横というか、あれの護岸が崩落した。平成29年10月の21号の雨量よりも少ないのに、これが崩れたということは、これは理由かなんか、大きな浚渫以外に何かありますか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 消防署前の擁壁が崩れたことについてのお尋ねでございます。昨年の21号台風では、日雨量500ミリを超えるような雨量があったわけで、災害があったわけなんですけども、その時には崩れなかったんですけど、今回12号台風におきましては、2日間で約100ミリぐらいの雨が降ったわけですけど、前回で崩れなかったのに、なぜ今回崩れたのかということでございますけど、これは擁壁は根が浅いということもあっ

て、前の水圧と後ろ側の土圧とか水圧によって、保たれておると、均衡がとれておる、圧がとれておるといふことをごさいますけど、今回、本当に擁壁まで水がきてなかったんです。

それで、全面の水圧より背面のほうの土圧、水圧が勝って、なおかつ一番弱いところに、この擁壁の弱いところに押し出されて、法面も崩れたと分析をしております。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） これもうこの河川が、改修が昭和 58 年でした。ごめんなさいね。西暦の 1960 年にやられて、もう 58 年近く経っているわけで、それで、7月の台風では約 538 ミリの雨が降って、その約 19%の 100 ちょっとの雨量で崩れるというのが、もう川自体の耐水力とか保水力というのか、川の護岸が全般的に改修の時期ではないかということ指して言っているわけであって、そこが崩れたで、どうのこうのじゃなくて、全般的にこれから大雨が降れば、この川自体の雨量がは 250 ミリでしたか、500 ミリかな、雨量 500 ミリに対してどれだけ耐えられるかということが、これから次から次へと部分・部分を直していっても、また次、次というふうに、後ろから後ろから崩れていくんではないかという懸念されるんですけども、これ次、6番にも一緒に話が流れていきますけども、県とかうんぬんとか、2級河川にしてもらって、一齐に多気から伊勢まで、県の方向で修理をしていただく、改修してもらふことではないと、その都度その都度、越水したり崩れたりするんではないかという懸念されますけども、その点はいかがですか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 議員おっしゃるとおり今回たまたま消防署前で崩壊があったわけですけど、建設から 50 年以上経って、いつこの箇所でこういう状態になると、起こってもおかしくないような状況でもあると思っています。それで、根本的には河川の改修というのが必要であると思っておりますし、当然、下流から上流までの長い区間、市町を挟んでの整備ということになりますので、なかなか町だけで、そこだけ整備していくということにもなりませんもんですから、あと県でありますとか、となりの伊勢市さん、多気町さんとも連携をとりながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 2番 江島高明君。

○2番（江島 高明） 8月21日の知事との対談の中でもいろいろな川の話、町長されて、お願いされていたようですので、今後は県との対応によって、川が氾濫したり、そういうことのないように、町と県と国も関わっておるんですけども、今後の対応をしていただきたいと思えます。川で、水で人が死ぬというのは、今後あってはならないことだと思いますし、あちらこちらで今回、大雨だの地震だのありますので、そういうものをやっぱり県や国のほうにあげてもらって、川でのそういう事故がないようにしていただきたいと思ひまして、私の質問は終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、番 江島高明君の質問は終わりました。

途中ですけども、10分休憩をとらせていただきます。

(午後 2 時 49 分休憩)

(午後 2 時 40 分再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

〔5番 井上容子 議員登壇〕

《5番 井上容子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 井上容子君の質問を許します。

5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 5番 井上。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、玉城町の教育行政についてでございます。

偏差値教育や学歴を重視する方が多い中、大学や大学院を卒業したのに、低所得という低学歴貧乏については、見て見ぬふりをされているのか、ごく一部の特殊なケースと考えられているようです。進学を目標とした学校教育に力を入れる方が多い中、一生を通じて関わるべき社会教育の位置は、道楽のような位置づけをされている方もおいでになるように思います。

私はこの場で何度か社会教育や生涯教育について、質問させていただきましたが、中西教育長におかれましては、7月1日に就任された後、この9月議会が初のご答弁となりますので、本日は特に中西教育長の社会教育に対するお考えを伺いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君の質問に対し、答弁を許します。

教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 井上議員のご質問にお答えさせていただきます。

今後の玉城町の社会教育について、教育長としての考えを述べさせていただきたいと思っております。人として生涯学び続けられる環境をつくっていくことは、教育委員会としても大切だと考えています。私も含め人は一生学び続けるものだと思っています。学ぶことを通して生きがいのある人生になり、また、仲間と楽しく関わることで、元気に毎日過ごすことにつながると考えています。

教育委員会としても、今までも社会教育に全力で取り組んでいきましたが、さらに住民の方が生きがいを持てるように、また、健康で充実した日々を送ることができるよう、教育委員会として社会教育を捉え、住民の方が満足していただける取り組みを、さらに考えていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 中西教育長の社会教育、生涯教育に関するお考えを伺いまして、これからの玉城町の社会教育が、より良い方向に変わっていくのではと希望を持たせていただきました。

それでは、社会教育に関して2項目にわけて伺いたいと思います。まずは2021年に開催される三重とこわか国体、三重とこわか大会に向けて、2点伺います。

1点目に玉城町で行われるデモンストレーション競技についてでございます。既に県のウェブサイトでは、スポーツ健康吹き矢とチベットヨガが、玉城町で開催されるデモンストレーション競技として紹介されております。

しかし、町民の方はこのことについて、あまりご存知ないように思います。これから町としてどのように関わっていくのか、お教えてください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 井上議員が言われた三重とこわか国体に向けて、玉城町でデモンストレーション、先ほどお話にありました、スポーツ健康吹き矢とチベットヨガの2競技を、玉城文化スポーツクラブで実施することになっています。他の町については、ほかの競技を予定されると聞いてとおります。

この吹き矢及びヨガについて、ちょっと簡単にご説明させていただきます。スポーツ健康吹き矢とは、5から10m先の的をめがけて、吹き矢を使って矢を放ち、得点を競うスポーツです。また、チベットヨガについては、気軽に体験できるシンプルなヨガで、古来チベットの僧侶が行った5つの儀式を、現代人に合うようにアレンジしたものです。これにつきましては、国民体育大会の開催中の1日または2日間のデモンストレーションを実施する予定で進めております。

日程については、今の段階では未定で、今後決定してくる予定です。現在わかっていることについて、少し報告させていただきます。実施場所については、スポーツ健康吹き矢については健康福祉会館のふれあいホールで行う予定です。また、チベットヨガについては、玉城町中央公民館の多目的ホールで行う予定です。

参加資格については、町内・町外からお越しになった方が、全員参加できるように考えております。また、この10月27日に南勢スポーツ推進委員会で、委員の皆さんに体験してもらいPR活動を行っていく予定です。

また、玉城文化スポーツクラブの講座の中で、既にスポーツ吹き矢と優しいヨガとして先行実施させていただいて、それにたくさんの方が今、参加してもらっているところです。そのようにしてPRのほう、まだ平成33年ですので、3年間ある中でPR活動を教育委員会としては、積極的に進めていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） それでは、玉城文化スポーツクラブの講座が中心になって行っただくということでございますか。講師の方でなく、町中の方がチベットヨガって、こんなやでとか、スポーツ健康吹き矢で健康寿命が伸びたとか、玉城町のPRにつながる、また玉城を訪れていただくきっかけづくりに貢献できるように、お力添えをいただきたいと思えます。

現在、とこわか運動といいまして、三重とこわか国体や三重とこわか大会に関わる活動、例えば先ほど出ましたデモンストレーションスポーツに参加したり、イメージソングをうたったり、町のクリーンアップ活動に参加することで、ステッカーやミニのぼりをプレゼントしていただくようです。こういうチラシがあるようなんですけども、このような個人で参加する小さな活動も社会教育の一環でないかと思えます。玉城町として啓発していただくことは可能でしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 井上議員が言われたPRのことについては、教育委員会のほうも考えておまして、まだ3年後ですので、この議会が終わってからまた来年、再来年とPR活動をしっかり行っていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 各小学校の運動会などで、とこわかダンスが見られることを期待させていただきます。先ほど私、三重とこわか大会という名称も申し上げたんですけども、この2021年の大会で、初めてボッチャも採用されるようです。ボッチャはパラリンピック

クで日本がメダルをとったり、伊勢で国際大会が開かれたり、三重の特別支援学校では体育の授業で取り入れられたりしているんですけども、いまいち認知度が低いようでございます。

玉城町でも、玉城町の社会福祉協議会や玉城町地域自立支援協議会で取り組まれて、これからも継続的にやっていこうという声もあがっております。県でも熱心に啓発しておりますし、それにのっかってというと、ちょっと言葉が悪いのですが、玉城町で試合を行えるような環境整備も必要になってくるんでないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） ボッチャのほうに関わっても、ちょっと担当の者と話をしまして、生涯教育講座または「ちゃれたま」、それとかスポーツの部門で、少し採用しながら、これは福祉のほうと連携をとりながら、そして障がいを持っている方と健常者の交流の場という目的をもって、進めていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） ボッチャは子どもから年配の方まで楽しめる競技でございます。教育委員会だけでなく、先ほど言われましたように、他の部署との連携もして、是非ご検討ください。

では、2点目を伺います。2020年のオリンピックまでとはいかなくて、三重とこわか国体や三重とこわか大会出場に向けて頑張ってみえる町民の方もいらっしゃると思います。中学校のクラブ活動では、東海大会や全国大会に進みますと、補助が出ておりましたけれども、クラブ活動にない取得、例えば水泳などの援助について、どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今、井上議員のご質問、中学校のクラブ以外の種目に関わって、少しお話させていただきます。現に小学校や中学生に限らず、町民が全国大会に出場する場合、助成金を交付しております。対象は町内在住者及び町内で組織され活動している団体が助成対象になります。

助成金は、全国大会1人につき1万円、1団体につき3万円、国体に選抜され出場する選手、団体を除き、年1回の交付をしております。今年、今日現在までに20名の方に補助金を交付しています。昨年度は22名の方に補助金を交付しました。これについては、剣道、バトミントン、水泳、一般の方のソフトボール、それと陸上、空手、ソフトボール、ゆれとフライングディスク、バレーボール等が、今まで補助金を出させてもらっておる方です。

そして、今後も玉城町の方々のそういう出場者に対しては、助成のほうを行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） では全国大会に出場の場合は、大人の方でも補助が出るということでございますね。ただ選手強化のような補助金はないということでございましょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） はい、議員が言われたように、強化のための補助ではなくて、頑張られて全国大会に出場された方に対しての助成ということで、ご理解願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) バレーボールだったか、どの競技だったか、ちょっと記憶に薄いんですけども、近隣のチームで一流アスリートに、1日コーチをしていただいたり、講演していただいたりしているそうです。いろんな団体にお声掛けしたり、アスリートの方に交渉するなど、間に入るような援助は可能でしょうか。お金ではなく、なんいうんでしょうか、人の手助けみたいな援助は可能でしょうか。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) バレーボール、今年もトップアスリートの方に来ていただき手、玉城中学校の体育館で、バレー教室を開催します。それについては、町当局のほうと教育委員会にもご相談もありまして、今、進めているところです。そういう部分の支援というのは、今後もしていきたいと思っております。以上です。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) それでは、社会教育について、2項目目の質問に入ります。玉城町での生涯教育について、また子どもの参加促進について、教育長のお考えを伺います。

○議長(山口 和宏) 教育長 中西章君。

○教育長(中西 章) 玉城町での生涯教育について、子どもの生涯学習参加促進について、お答えさせていただきます。

まず現状からお話させていただきます。玉城町の生涯学習講座の受講資格は、学生を除くとありますので、子どもたちは参加できない状況にあります。また、開催時間も平日日中の教室が大半のため、子どもたちが参加できない時間帯で、受講者の多くは高齢者の方となっているのが現状です。ただ、玉城文化協会所属のサークル数、今、34団体あります。会員数が455人、その中には子どもたちも一緒に入ってやっている部分も、少しはあるように聞いております。

それと平成30年度では、創作美術文化展において、次年度につながる講座が開設できるよう体験・実演、ギター、フォークギター、伊勢型紙、戯歌詩、それと煎茶、そんなものを設けながら、子どもたちの参加も少しできるのかなと考えております。

それと子どもの生涯学習講座への参加はできないんですが、ただ初心者球技教室は、これは生涯学習講座なんですけど、それとともに玉城町の弓道協会のサークル活動も行っておりまして、町内在住の中学生から参加することができるようになっております。

また子どもを対象とした体験活動としては、「ちゃれたま」を実施しています。子どもの体験活動と親子のふれあいを軸とする「ちゃれたま」では、保護者も指導者の一員として運営に参加協力してもらっているところです。

また、「ちゃれたま」とは、少し違うんですが、保育園児から小学生までの子どもを対象に、文化庁の委託事業を体験教室として実施しています。〇〇先生にお願いをして、生け花子ども教室と伝統文化和装、礼法親子教室を行っています。これらの教室の成果については、町民創作美術文化展で展示していく予定であります。子どもが参加できるのは、今のところこういうものであります。以上です。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) そうしますと、子どもさんだけの講座はたくさんあるけれども、多世代交流につながるような講座は、なかなかないということでございますね。何か生涯学習講座の子どもさんが受講できない理由というのは何か、学生さんを除くという理由は何かあるんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） この生涯学習講座自体がもともと子ども対象ではなくて、大人の方が対象になってまして、同じ趣味を持つ方、こういうことを勉強してみたいと思っている方の講座であって、またそれとは別に子どもとしての活動ができる場を、ちゃれたま等でつくっているわけですが、今、井上議員が言われるような多世代の交流ができる場というのは、今のところ玉城町教育委員会の中には開設されていないので、今後検討の余地はあると考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 最初にも少し申し上げたんですけども、現在は国立大に進学しても、コミュニケーション力がないために、無職卒業になったり、就職した後、鬱になる学生さんも少なくありません。学校教育だけに偏らずに、より一層多世代が参加できる充実した社会教育の実現を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 井上容子君の質問は終わりました。

〔1番 津田久美子 議員登壇〕

《1番 津田久美子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、1番 津田久美子君の質問を許します。

1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 1番 津田。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つ、1つ目に協働のもとで進める効果的なまちづくりについて、玉城町としての考え方と課題。今後どのように進めていかれるのかをお伺いいたします。

2つ目には、町を支える次世代の人づくりについて、先ほどの井上議員の質問内容とも若干重なるところがございますので、一部割愛させていただきますながら、質問させていただくことをお許しください。

生涯教育への取り組みと多世代交流の場として、図書館の整備と機能の充実の観点から、町としてのお考えをお伺いします。

まずは1つ目の質問より伺います。第5次玉城町総合計画後期基本計画にも、協働のもとで進める効果的なまちづくりが、方針の1つとしてあり、住民と行政と一緒に考え行動する協働のまちづくりが行われていることが、その施策の目指す姿として掲げられています。

現代社会においては、いうまでもなく人口減少や少子高齢化が進む中で、町を取り巻く環境は今後も大きく変化していくと思われ、玉城町は福祉の施策を中心に、より一層充実を図っておられるところだと思います。それに加えて各地で甚大な被害をもたらす風水害やいつどこで起こってもおかしくないと言われている地震などの自然災害から命を守るとも、私たちは常に考えていかなければなりません。

先日聞いた防災の専門家の講演の中で、阪神・淡路大震災で瓦礫の下からいち早くひとり住まいのお年寄りを助け出すことができた多くは、地域のことをよく知っている隣近所のつながりだったというお話を聞きました。隣近所の人同士は、回覧板を届けるなどして、

日頃からコミュニケーションをとっており、ひとり暮らしのお年寄りの生活を理解していました。

ささいなことですが、これは地域の方が一生懸命努力をしているという証であり、行政の力のみでは解決できない、地域住民による共助の姿です。目の前の困っている人がいれば助けるといふ、ごくごく当たり前のことですが、地域住民の共助の取り組みが求められます。

しかし今、各家庭におけるライフスタイルの変化や年齢や性別を問わず、個々の価値観の多様化により、いつの頃からか地域のつながりの希薄化もみられるようになりました。高齢化も進み地域活動への参加者や担い手の減少といった課題も、これから重要な問題となって生じてくると思います。こうした課題を解決するために、個々の住民も自治区もボランティアグループも、地域の活動団体も、そして行政も、これまでも力を尽くしてこられたからこそ、今ある玉城町の姿があるのだと思いますが、これまで以上に連携を深めながら、自分たちにできることを考え、対等な話し合いの場で情報を共有し、役割分担をしながら協力し合うことが必要となってきます。これがこれからのまちづくりの第一歩ではないでしょうか。

まちづくりは住民一人ひとりの、私はこういうふうに生きていきたい。こんな町に住みたいという思いから始まります。こうした住民の思いをみんなで実現する手法が、協働のまちづくりであると考えます。業務の連携のみに止まらない、本当の意味での住民と行政の協働が実現すれば、地域や町の課題が把握しやすくなり、問題解決に向けて動いていくこともできるようになります。

そこで行政の側が重点を置きたい協働のテーマは、いくつかあると思いますが、玉城町として、まず一番に何を課題として、協働のまちづくりを進めていかれるのか。またそれを行うためには、住民への情報発信をしていくことが必要です。その方向性をお示しいただき、協働によるまちづくりの推進のために、どのように取り組んでいかれるのか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 津田議員から協働のもとで進める効果的なまちづくりについてのお尋ねをいただきました。まさに玉城町の持続発展のために、大変重要なことだと私も思っておるわけであります。それぞれ県下、全国に先駆けての取り組みも進めておりますので、それぞれ所管のほうからも答弁をいたさせますけれども、まずは協働のもとで、あるいは少し町の皆さん方は協働という言葉ですと、ご理解いただけないという部分があるかもわかりませんが、やはり自分たちの地域を良くしていこうと。そして何か自分たちでできることを考えていこうという熱い町を良くする思いがあって、今日の玉城町をつくっていただけてきて、そして三重県下でも注目をいただく町として発展をしてきたのが、今の玉城町でございます。

度々申し上げておりますけれども、若い人たちが近隣市町から玉城町へ転入をいただく。大企業さんが操業いただいて、拡張を続けていただいております。こういう町は三重県南部にはほとんどないわけであります。まさに住民協働のまちづくりを進めてきたいただいた、その結果が今日だと思っておるわけでごさいます、従って総合計画の中でもご覧をいただいておりますように、重要施策として掲げてさせていただいております。

具体的な施策も取り組んでおるわけでございます。しかし、今の現状はどうかということになりますと、かつて町にありました、それぞれ集落にありました伝統行事、あるいは人と人のつながりは大変薄くなってきておるとというのが現状でございますから、そんな中でやっぱり旧来からの良いところを、どう再生していくのかということにも、力を入れていかなければならぬわけでありまして、また、近隣市町からお出でいただいた若い方々も一緒に仲良く玉城町で過ごしていただくということにも、力を入れていかなければならぬと思っておるわけでありまして。

それぞれが答弁いたさせますけれども、1つは前段の議員さんの中にも、お答えを申し上げましたように、せつかく玉城町のこのお城を中心にいたしました、今、注目をいただいておりますコンパクトシティ、コンパクトな町の中に教育環境が整い、医療環境が整い、働く場所がありといういい環境でございます。しかし、気を緩めてはいかんのが、やはり防災のこともあるわけでありましてけれども、そんな中で、議員からもご質問がございましたように、やはりたびたびおそらく今年で7回、8回ぐらいになりますけれども、阪神・淡路大震災未来防災センター、野島断層にも視察に行つたいただいた時には、必ず語り部の方は隣近所の方によって助けていただいたという語り部さんのお話も聞かせていただくわけでありまして、是非少し今、またこれもあまり格好のいい言葉で言っていたいおるのが、コミュニティタイムライン、地域の中での事前の備え、行動、こういうものによって、西日本の災害豪雨の時には、大変避難をしていただいた方があった。

そして、今回も新田町さんや原の地域では、この間の台風21号の時には、公民館を開放していただいて、避難場所として活用していただいたという動きもあるわけでありまして、ほかの地域も大変熱心な動きが出てきたと、こんなふうには思っています。

従つて、もう1点だけ申し上げて、あと代わりますけれども、せつかく63年玉城町が経つた今、旧村の小学校、田丸小学校にいたりまして、今年で創立145年でございます。そういう小学校が4つも残つておる。

しかもそれがこれからも存続をしていかなければいけませんし、当分存続をしていくという中では、やはりそれぞれの旧村の地域の課題、そして地域がやっぱり発展をしていくために、どうあるべきなのかということ。まずはモデル的に下外城田の未来を考える会をスタートさせていただいておりますけれども、それぞれ田丸地区の課題、外城田、有田、それぞれの課題を地域の皆さん方も一緒になって、どうしていくのかということ、これに力を入れていくことで、玉城町は今後も持続して発展をしていく町とならなくてはなりません。もうおっしゃるように、住民の皆さん方との、まさに住民自治、協働のまちづくりというのは、これは最重要課題だと認識しておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) 生活全体における生活のしやすさに細心に注意を払いながら、防災、まちづくりといったところに重点をおかれていくというお考えがよくわかりました。まちづくりに対する自治体の考えやスタンスが、このように明確になってくれば、住民はそれに合わせて、どう参加したらいいか選択し、声を出したり、行動に移したりということが可能になります。行政の側の声を聞くことができるのも、住民にとってはとても大切なことであり、心強いことでもあるのです。

また、新しい施策を実行に移す時、今、下外城田プロジェクトのお話もいただきました

が、何かが変わる時、効果的な情報発信を是非していただきたいと思います。

次に、住民側の課題というか、住民参加について、住民参加を促すには、ワークショップやタウンミーティングといった取り組みがあります。住民の声を聞くことができる。それ自体はとてもよい機会なのですが、まちづくりという目的においては、聞いた声を政策に反映させることが求められています。小さいことでも1つでも形にすることができれば、参加した住民は主体的に参加する意味を感じ、次の活動へのモチベーションにつながったり、新たに関わる人材を発掘したりできることもあります。

しかし、全てが形にできるわけではないと思いますので、実現可能かどうかは行政側がしっかり判断していかなければならないことが多く、その際には各担当課で横断的に情報共有を行い、住民へ説明を行うことが必要となってくると思います。

現在、町の情報は広報紙、ホームページ、ケーブルテレビなどさまざまな媒体で提供されていますが、正しく広く情報が行き渡っているかどうかを、よく見極めながら進めていただきたいところです。発信している側はしっかりと発信したつもりであっても、受け手の側が受けられていなくて、理解が深まらないといったこともギャップとして出てくるかと思えます。

今後これ以外の情報発信の仕方などで取り組みがありましたら、教えていただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 私のほうから大きな部分につきまして、若干触れさせていただきたいかと思えます。津田議員がおっしゃるように、今まちづくりに対する気運の醸成というのは非常に重要な部分になろうかと認識いたしております。その中でも特に今、お話のごさいました広報という部分、そしてまた公聴という、聞き取るという、これが非常に重要な部分になってこようかと考えております。

そういう中で、住民の説明会もさることながら、今お話をいただいたように、広報たまきの紙面のほう、こちらのほうにつきましても、工夫を凝らしながら住民の方々の目線により、非常に見やすいような形での努力をさせていただいておるところでございます。

そしてまたケーブルテレビにおきましても、トピックスでいろんな行事を取り上げたりとか、また担当課のほうからいろんな事業を説明するような形で、玉城チャンネルを運営しておりますし、また、各種大きな事業、講演会等も含めて、特別番組を編成し、それを放映させていただいておると。ホームページにつきましても、昨年大きく改定をさせていただいたところでございます。リアル性ととも今回の災害対応もそうですけど、逐次その情報が広報、例えば防災無線で流れる広報を、ホームページでも常に確認ができるような形で、リアル性を持たせて、また見やすい形のホームページに改定をさせていただいておる。そういう形で情報発信部分ということもありますし、また、区長会を通じて、区長の皆さん方には2月と12月の頭に区長会を開催し、そこでも各町の施策、取り組みについてご報告を申し上げ、また、そういう中でも、例えば協働に関する補助事業でも、相当多岐にわたってございます。任意団体も含めて行います協働のまちづくりに関する事業補助金というものもございますし、また、自治区で取り組める地域活動助成補助金というのがございます。

これに関しましては、いろんな防災も含めて、清掃活動から地域のイベント、祭り、これらの活動をしていただくということで、助成事業も行っておりますし、また、防災関係

に関しましては、防災資機材の部分につきましても、以前よりも充実をさせていただいた中で、メニューを取り揃えをさせていただいておるところでございますし、また、10人以上であれば住民の方々がそろっていただきましたら、知っとく納得講座ということで、これにつきましても、各そういう団体の要請があれば、日曜日・夜関係なく職員のほうがお邪魔をさせていただいて、お話をさせていただく。また、その中でいろんな情報なり意見を聞かせていただくということ。

そしてまた、情報発信じゃなくて、逆に聞き取るという部分の中では、今、役場の職員が各自治区69自治区に、各担当職員を配置いたしております。そういう中で月1回広報紙を区長さんところへお届けする。その中で各自治区の情報なり、意見交換をさせていただいて、いろんな部分の中で、担当職員が地域の協働の中の根付いた意見交換をさせていただくという形で進めさせていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 詳しく取り組みを説明していただきました。ただ住民の中には、このような活動に参加できないという人がいらっしゃるのも事実です。関心はあるけれど直接には関わるのはちょっととしり込みしていたり、時間的に余裕がなくて参加ができないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。参加する意欲はあるけれど、どうやって参加したらいいのかわからないという方もいらっしゃいます。

今、副町長がおっしゃっていただいたような広報やさまざまな見て知るということも、町の取り組みを知り、地域の人々の考えを知ることにつながる、立派な参加の形になるということを申し述べさせていただきたいと思います。

さて現在行われている下外城田地区のプロジェクトが、新聞やテレビでも取り上げられているのを拝見しました。子どもたちが参加できていたり、学生さんがいることで、参加しやすい環境やシステムをつくることは、参加層の広がりが期待できると感じました。自分たちの地域は自分たちで守るという住民の自治意識の高揚が図られる。それが若い世代にも少しずつでも浸透し、さらに今も現役でいらっしゃると思いますが、これまで地域を支えてきた世代の人々と交流ができれば、それ自体が下外城田地域の財産となり得ると思います。

実際に住民の方々の反応や効果が、見えている効果などがあればお聞かせください。また、今後に向けて、同様に玄甲舎の地域運営組織でも、住民が参加できる取り組みを期待するところですが、進捗があれば教えてください。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 下外城田プロジェクト等の詳細につきましては、また中川主幹のほうから報告をさせていただきたいかと思っております。今回、玄甲舎の取り組みの中でも、昨年度、百人委員会の実施をさせていただきました。これは各種団体の代表の皆さん方はじめ今回、初めて取り入れをさせていただいたのが、無作為抽出住民という、300名の方を住基のほうから抽出をいたしまして、ダイレクトに依頼を申し上げる。その中から今回、10名の方々が参画をいただいた。通常ですと公募型で意見のある方々を公募するという方法が1つの大きな方法なんですけど、そういういろんな幅広い意見を聞くということで、今回初めてそういう無作為抽出の方を選定させていただいたと。百人委員会といいますけど、実際併せて115名の方々が参画をいただいた、そういう中で進めをさせていただいておるということも、1つ紹介させていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 私のほうからは、玉城未来デザインプロジェクトについてのお話をさせていただきます。

まず協働というお話の中で、私どもが常に注意をしておりますのが、関係者をつくっていくというのが、協働の1つの大きな取り組みのテーマではないかと考えております。各種アンケートだったり、計画策定の時に取るアンケートで見えていまして、玉城町に関わりを持った方というのが、玉城町が好きだという傾向も出ておまして、いかにしてこの事業であったり、玉城町に関わりを持っていただけるかというのが、大きなテーマということになっておるかなと考えております。

そんな中で、下外城田のプロジェクトというのが、昨年9月に始まりまして、下外城田地域でどういったことをしていこうかという話の中で、この玉城未来デザインプロジェクトというものを立ち上げたということでございまして、中身についてはご承知なのかわかりませんが、下外城田を持続可能な町にどのようにしていくかというのが、今回このテーマになっていまして、移住をたくさん増やすというテーマでなくて、その持続可能な地域をつくっていきましょうというのが、大きなテーマということになっております。

そんな中で、今年度につきましては、宮古地区さんと、それから岩出地区さんのご協力をいただきまして、取り組みを進めておるところです。実はこの事業については、ご承知のとおり皇學館大学さんをはじめ、それから鳥羽商船の学生さんたち、それから聖霊クリストファ大学の方たち、それから神戸のまちづくりの研究者の方ということで構成していまして、単なる説明であったり、考える場ということやなくて、何か作業を通じて自分たちも楽しみながら地域を考えるというコンセプトを持っております。

それで今回8月中に、子どもさんたちが夏休みであるということを利用してまして、まず何をやったかというのが、地形模型づくりというのをやっております。宮古地区の地形ってどんなだったろうというのを、等高線上に発泡スチロールのものを切りまして、立体で見せるということ、その子どもたちと一緒にやらせていただきました。

その周知の方法については、当然自治会長さんをお願いするというので、これも手法の1つなんですけど、私ども行政側から来てくださいと言っても、なかなか人は集まらないんですが、自治会長さんが2人、今回の場合は子ども会さんであったり、老人会さんであったりと、さらに細分化した団体の方々をお願いをすると、非常に出席率も高くなってまいりまして、来ていただく方も非常に誰々さんに言うてきてもろたで行かないかんわということで、たくさん来ていただいております。

その取り組みの参加者を高めると。実は子どもさんと、それからおじいちゃん、おばあちゃんも来てくださいということで、ご案内をして多世代、ちょっと間が抜けてしまうのが、正直課題なところなんですけど、そういう多世代で来ていただいて取り組みを進めたということで、ただ子どもさんはワイワイ楽しかったんですが、その後なんか私たちがびっくりしたのは、大人、おじいちゃん、おばあちゃんが子どもを押し退けてというのは言い過ぎですが、自分たちの故郷のことを、昔話がぶわっと始まって、子どもさんたちにそれに食いついてという取り組みが、その作業の中で生まれておまして、これは私たちも予想外の話だったし、このことは協働の中でも非常に大切にしていかなないといけないということで、今、進めておるのが、これが8月末の状態です。

この後、10月にせっかく地形模型をつくって、そこに思い出の場所というのをつくって

おりますので、ここを子どもたちと一緒に、町歩きをしましょうという取り組みを、10月に行って、その後、今度、大人の人たちにも集まっていたいて、今度は鳥羽商船さんがつくっておるアプリ、下外城田地域を町歩きクエストというようなタイトルで、今つくっていただいておりますが、どんな状況なんだということを、ゲームを通して学んでいただいというのを設定したいと思っております。

最終的には年明けになるかわかりませんが、宮古地区と岩出地区の交流会という形で、お互いの事業であったり、故郷の思いみたいなものを重ね合わせて、次年度以降じゃあうちはこのことだねという話をまとめていくという会にしたいと思っております。今のところ地域の方々にご協力いただきまして、非常に皆さんがそこに興味を示していただいておりますという状況でございますので、この思いといいますか、お気持ちを継続的につなげていって、この取り組みをさらに下外城田全域に、町にというつながりを、今後もつていきたいと、こんなふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 副町長 田間宏紀君。

○副町長（田間 宏紀） 私の答弁の中で、1点訂正をさせていただきたいと思えます。知っとく納得お願い講座、私、10名以上というお話をさせていただきましたが、5人以上ということになっておりますので、訂正をさせていただきます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） とても楽しそうな取り組みをされておられ、大変なことも多いかと思えますが、新しい事業ではさまざまな大変なハードルがあるかと思えます。協働によりいろいろな方面の意見を聞き、合意を形成していきながら、また地域の課題を地域の力で解決していくことができれば、組織も人も育っていきけるとよいと思っております。

このような町の取り組みを伺いながら、協働とは何度も繰り返しになりますが、行政と住民のそれぞれの主体性と自発性の下、互いの特性を尊重し合いながら、対等な立場でまた共通の目的を達成するために協力することであると理解を深めました。

そのような考え方の下で、玉城町においては町長がおっしゃったように、自治区での取り組みというのも忘れてはならないことだと思います。総合計画の中にも自治区との連携の記述が大変多く見られます。今後行政が自治区と協働していく上で、必要だと思っております。それがあればお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） もう69自治区それぞれ運営していただいておりますが、先ほど答弁もありましたけれども、特に広島県のところでの災害の中で、避難を呼びかけたけれども、応じていただかなかった。しかし、自治区の区長さん、そして、民生委員さんはじめの方が早期の避難をずっと隣近所、呼んだところの避難率はものすごく高かったということが、結果して報道されておりますし、従って、町の担当と一緒に、自治区の区長さんはじめ役員さんに、これからもっともっと強い連携をもっていくということが、玉城町として、やはりこれから一番重要なことではないかなと思っております。

やはり先ほども議員お話ございましたように、毎日毎日ご自身の地区の様子、区民の皆さん方のご意見、ご要望を把握していただいておりますから、町では気がつかないこともたくさんございまして、それを常に情報共有して、そしてできることは早くやるという意識で、これからも取り組んでいきたいと思っております。

従って、今後は今まで以上に、自治区の区長さんとの連携、これを強化してかないかん

と、こんなふうに思っています。そんな考え方でおります。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 自治区との協働は命を守る一番大切なところ、防災や防犯というところを支えていると思いますので、安全対策や地域の活性化、今後は空き家対策なども課題になってくると思われますので、今まで以上に議論を重ねていかれるというお言葉をいただきましたが、それを実践していただき、また検討していかねばいけないことだと思います。

では、2つ目の質問にまいります。町をささえる次世代の人づくりに関して質問をさせていただきます。まずは多世代交流と人材育成について伺います。生涯学習の取り組みについて、先ほどの井上議員の質問にもありましたが、そして教育長の答弁の中にもありましたが、生涯教育の目標と施策の重点に掲げられているところでは、生涯教育とは誰もが住民が学びたいという意欲のもとで、主体的に学び、それによって学ぶ喜びも感じ、他者との交流、一緒に講座を受けた人々との交流や体験的な学びの中から生きる力を培っていくものであると感じます。

生涯学習講座として、たくさん講座の数、30いくつとおっしゃいましたか、39講座。今、実施されているのは11講座、講座が開催されているということですが、その講座にもさまざまな講座があり、住民の皆さんが楽しく学んでおられると思います。そこでそのような講座をさらに充実させていくために、どのような検討や取り組みをされているかについて、伺いたいと思います。

まず住民の学習に対するニーズ、こういう講座を受けたいという住民のニーズはどのように把握されているのでしょうか。よくあるのは、講座に参加している人の意見は聞けるけれども、参加していない人の意見が聞けないので、新しい参加者が広がっていかないという問題も発生してまいります。こういった住民の学習に対するニーズの把握はどのようにされているのかお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今、議員が言われたように、新しい講座に関わって少しどのように教育委員会として行っているかというのを、少しお話させていただきます。生涯学習講座については、30年度は18講座の募集がありました。ただ、この生涯学習講座は6人以上をもって、講座開設となります。そうなってきますと、18講座を最初募集したんですが、6人以上は11講座が6人以上で、現在11講座が生涯学習講座として開校して、90人の受講があります。

では、残りの7講座はどうしているかと申しますと、自主サークルとしてその活動を行ってまいります。今そのサークル数としては、現在34団体、会員数が455人となっております。

それと新しい講座に関わっては、平成30年度2講座、ウクレレと整理収納が開設されました。また、パンづくりなど新しい講座を希望する方もみえることから、講座申込書をつくり新しい講座の開設に向けて、取り組んでいるところです。これについて、新しい講座の講師の募集を、このような形で行っている。今後、広報たまき等に載せながら発信していきたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 講師の募集もされているということですが、生涯学習の指導者や

活動を支える人の育成やその中から次世代のリーダーの育成も課題と、総合計画の中に書かれてありました。育成講座というのは、それ自体に特化した講座なのか、その講座を行いながら育成していくようなものなのか。こういった形の養成講座なのか、お聞かせください。また参加者から実際指導者として、活動されている方がどのぐらいいらっしゃるのかも、わかれば教えてください。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 1つ今後の指導者としての育成の部分ですが、議員が言われた2通りあるかと思います。1つは今現在も活動されている、田丸城太鼓とか、玉城町の演劇クラブ、それとか勝田能は若い人から年配の人まで一緒に入っていて、その中で活動することによって、次世代の育成を僕はしてもらっているのではないかと、そうつながっていてももらっていると捉えております。ただ勝田能については、数年前までは若い方が一緒になってやってもらっていたんですが、現在、若い方が入っていないということで、この育成には今つながっていないということです。そういうふうに参加することによって、次世代の子どもたちが講師となり指導者となっていく方法が1つあるかと思います。

それともう1つは、若い人に向けて人材育成の取り組みとして、29年度では町内を中心とした若手職業人、学生に対して必要なスキルを身につけるための講座を4回実施しております。カードゲームを通して学ぶチームづくりとか、140文字で発信伝わる文書術とか、次に生かす振り返り、KPT法で振り返るとか、インスタグラム入門とか、平成30年度も次世代を担う若者の発想や実行力を活用して、地域の交流や活性化に関する活動を支援していきたいと考えています。

また、9月補正にもあがっています、子ども若者支援事業受入金というのがありますが、青少年健全育成会議の議員を対象に研修を行います。これらの研修も次世代を担う人材育成の取り組みにつながる事業であると考えます。

あと先ほど言いました田丸城太鼓、玉城演劇クラブ、勝田能においては教育委員会として補助金の交付等を行い支援をしております。先ほども言いましたが、次世代を担う若者の育成について、本当に田丸城太鼓のように、玉城町の文化の継承を軸に、若者から年配の方たちがともに活動することによって、次世代を担う人材の育成を図っていくというのも、1つの方法であると考えます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 生涯学習は学習そのものに大きな意味を持っていると思いますが、今いろいろなご説明にありましたように、地域の出会いの場でもあり、交流できるということも大きな魅力であると思います。今後も教育委員会を中心に、PRに工夫され、より多くの町民の方々が参加できるように取り組んでいただきたいと願っております。

次に、多世代交流の場として、図書館の整備と充実について伺います。

現在、玉城町の図書館は、村山龍平記念館1階の教育委員会事務所の奥の1室と、図書閲覧室になると思います。本を借りたり閲覧室で新聞や雑誌を読んだり、または学習するなどには足りていると思いますが、スペース的には若干狭く感じてしまいます。赤ちゃん連れのお母さんが、お散歩のついでに赤ちゃんが寝てしまったので、ちょっと図書館にでも寄ってみようかという時に、やはりベビーカーで入るスペースがないように思われます。

図書館で子どもに絵本でも読んであげたいけれど、ゆったりと絵本を座って、お膝の上に乗せて読むということができない。借りてはきたけれども、家では育児と家事で手一杯

になり、結局読んであげられなかったという話も聞きました。

高齢者の方はちょっとだけ立ち寄って、ちょっとだけ本を読んで帰るような、そういう図書館の使い方がしたい。また、本を読まないけど、新聞でも広げて顔なじみの方とちょっと話ができれば、それでストレス解消にもなるというような図書館への住民のニーズは、本当に多岐にわたっているということが実感できます。

玉城町の図書館でも、毎月住民のリクエストに応じた図書を購入し、サービスを提供してくださっています。そうした行政の継続的な取り組みがあるからこそ、何とか図書館があつて良かったと思えるような場所にならないかと考えます。

最近では蔵書数は少なくても、町の図書室として公民館などに付随し、地域のコミュニティスペースのように利用できる図書館もあります。子どもたちも高齢者も乳幼児の親子も集まって、一つの空間で過ごせたりもするようです。本の貸出に止まらない図書館の利用法がそこにあるのだと感じました。

これまで再三要望もあつたと思いますし、行政のほうで検討もされたと思いますが、あえて人口減少局面に入ろうとする今、教育、子育て支援、多世代交流、地域のつながりの場づくりといったさまざまな観点から、もう一度見直しをしてみようというお考えはないでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 今、津田議員が言われたとおりで、今の教育委員会の図書館については、本当に狭くて、小さいお子さん連れの保護者の方が、絵本を少し読んでいたり、高齢者の方が本を借りていかれたり、そういう状況で1日に25人から30人の利用者です。閲覧室のほうでは、学生や一般の方が勉強をされている姿があります。この津田議員の言われる多世代の交流の場としては、残念ながら機能してないと思っています。

また、図書館が狭く、利用しにくい現状もあり、今後、図書館の整備を行って行くには、教育委員会だけではできないことですので、他の課とも協議しながら、町全体として今後考えていくことになってきたと思います。以前、新しい体育館を建設という話も、副町長のほうから少し聞かせていただいて、その中に図書館も一緒に併設できるようなというお話も聞かせてもらっています。

ただ、図書館での多世代交流は今のところできていませんが、他の部分で玉城町には先ほど言いました、玉城の文化を継承する団体があつて、それによって継承もされていますし、身近としては先日、協（かなう）に小学生と中学生の子どもが遊びに行った時に、協の人からお客さんに出すと言われて、お盆にお茶を入れて、お客さんのところへ持っていったと。それでお客さんに出すという、初めての体験をして、子どもたちはもう一回したいと、そういう声も聞かれていましたし、高齢者と一緒に折り紙をして過ごしている時間があるそうです。これがまさに子どもたちにとっても、学習、学びになるし、高齢者の方にとっても、子どもたちと同じ時間を過ごすことで元気になれるという、学び知る機会になっているかと思っています。そういう部分をもっともっとあれば、多世代の交流もできるのではないかと思います。

もう1つ学校現場においては、田植えや稲刈り、地域の花壇づくりや水辺の生き物調査等、各地域の農地の環境保全の会の皆さんの協力のもと活動して、これらの活動も多世代の交流の場になっているのではないかと考えます。

中学校において職場体験等で、一緒に共に働かさせていただく中で、その方の生き方に

触れるという、そういう学習の場でもある、そういう部分でも多世代の交流といった面からいったら、ある部分されていることもあるかと考えております。とても大事なことだと認識はしております。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 図書館以外にも交流の場がたくさんあるということを、町民の方が知っていただく機会になれば、私の質問も大変実りあるものになると思います。ありがとうございました。

さてまた話は読書のほうに戻しますが、先日、三重県教育委員会の読書ボランティア研修会というのに参加させていただく機会がありました。町民の方とご一緒させていただいたのですが、冒頭の挨拶で県の教育委員会の方がおっしゃっていたのは、三重県は図書、読書のボランティアの学校の割合が、小学校が72.4%、中学校では22.9%、中学校が低いのは当然かと思いますが、これは文部科学省の28年度調査なのですが、全国では小学校81.4%、中学校が30%、中学校はそんなに変わらないですが、小学校では10%近く数値に比べると低いという結果だったそうです。

そこで県の教育委員会の方は、読書ボランティア研修会を企画したところ、申込者が非常に多くて、お断りするほどで驚いたと話しておられました。県内に潜在的に関心の方が多かったということかもしれません。また、地域の図書館で活躍している方が多かったのかもしれない。

玉城町でも既に活躍されておられる方もおられ、長く読書の活動に尽力されている方もいらっしゃる。また、それとは別にこれからやってみたいと思っている方もいるのではないかと思います。図書館が今の図書館も、そうした人が出会う場になるといいのではないかと思います。

人が人を呼び、図書館は子どもたちも自由に來れる場所であるので、町で新しい交流が自然に生まれ、今、教育長がおっしゃったように、社会性が育まれるのではないのでしょうか。私も親として子どもに図書館があるということを伝え、教育委員会の場所に一緒にいってみたりなどしました。実はあそこに図書館があるということを知らない保護者の方も非常に多くて、今後そういったPRというか、お知らせもしていけるといいかなと思いました。

教育長は教育の現場におられて、一時的にでもちょっと居場所がないと思われたお子さんに多数出会われてきたことと思います。子どもの居場所にもなり得る図書館の形があればいいなと、私も願っています。子どもの様子を見守ってあげたいと思う大人もたくさんいるかと思いますが。大切な地域の子どもは地域で守るという言葉が、私はとても大好きなのですが、長期休暇中は本当に居場所のない子は部活に行かなければ、本当に行く場所がなく、学校という場所が本当に大切な場所であったにもかかわらず、どうしようかなと迷っているような子もいらっしゃると思います。そんな子どもたちの居場所にもなり得ると思いますが、図書館のことをもう少し明るくPRできるような方法を考えていかれるということはどうでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 中西章君。

○教育長（中西 章） 学校にはなかなか学校に馴染めずに、しんどい思いをしている子どもが現にいると思います。教育委員会の中にある図書館にも、以前ちょっと学校に行きにくい子が、あそこにいったん朝きまして、本を読んだり少し勉強している、その中で中学

校のほうから先生が迎えに来て、学校へあがっていくという、そういうお子さんもいました。そういう場に図書館がなればいいと思うし、なかなか友だちと遊ぶことのできない子どもたちの中に、図書館に来て本を読んでいるという、そういう子どもの姿もあります。そういう図書館の機能が果たせるように、PRしながら進めていきたいと思ひますし、また、人との関わりが持てるような場、例えば協(かなう)さんで、お願いしてみたりとか、そういう人とのふれあう場を、子どもたち、そういう子どもたちにはたくさん体験してもらいたいと思ひております。頑張つてPRをさせていただきます。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) たくさんの場所がいくつかあつて、子どもたちがやっぱり自分にあつた場所を選べるということが、一番良いことだと思ひますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になります、住民の方の中には、図書館の整備や充実させていくということに、今すぐ図書館を建てるといふことではなくて、それ自体を考えることを一緒にやりたいと思ひている方もいらっしゃると思ひます。またそういった方、行政の側から声を掛けて意見交換をするですとか、できる理由、できない理由、今いった予算や用地の話なども確かにあると思ひますので、そういったことも共有できれば協働がまた広がっていくのではないかと考えます。そんな将来に期待も込めて、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長(山口 和宏) 以上で、1番 津田久美子君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終わりました。

明日14日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願ひます。

本日はこれで散会します。ご苦勞さまでした。

(午後3時54分散会)